

気象庁業務評価レポート

(令和7(2025)年度版)

— 令和6(2024)年度の実施状況と令和7(2025)年度の計画 —

令和7年5月

気象庁

はじめに

気象庁は、気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行うことを使命としています。これらの使命を果たすため、国民本位の効率的な質の高い行政の実現、成果重視の行政の推進、国民に対する説明責任の徹底、及び職員の意識の向上を通じた組織の活性化の4つを目的として「業務評価」を実施しており、その概要をまとめた「気象庁業務評価レポート」を平成14（2002）年度から毎年公表しています。

今回の「気象庁業務評価レポート（令和7（2025）年度版）」は、令和6（2024）年度の業務の実施状況の評価を、令和7年度の実施計画等とともに取りまとめたものです。本レポートの作成にあたっては、「気象業務の評価に関する懇談会」の委員の皆様から貴重な助言を頂きました。

気象庁は、4つの「基本目標（戦略的方向性）」のもとに定めた10の「基本目標（関連する施策等）」を柱として、個別の「業績指標」（令和6年度と令和7年度はそれぞれ26個）を設定し、その達成状況を毎年度評価しています。具体的な取組とその評価については、本レポートの第3章で説明いたします。

業務評価を通じた情報の改善や取組の推進を経て、令和6年度は、線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけについて、対象地域を府県単位を基本に絞り込んで実施する運用を令和6年5月から開始しました。また、火山活動評価の高度化に取り組み、噴火警戒レベル判定基準への適用準備を計画通り進めました。令和7年3月には気候のこれまでの変化と将来予測に関する最新の知見を活用した「日本の気候変動2025」を文部科学省と共同で公表し、極端な大雨の発生リスクに関わる頻度と強度の観測成果と将来予測の解析結果を新たに提供しました。地域防災支援については、改正活動火山対策特別措置法に基づく初めての「火山防災の日」に関連して、火山防災に関する普及啓発の取組を重点的に実施しました。

今年は、気象庁の前身にあたる東京気象台が明治8年（1875年）に観測業務を開始してから150周年の節目を迎えます。気象庁は、業務評価を通じて、これまでの成果を振り返り、利用者のニーズをしっかりと踏まえつつ、国民の安全・安心を支え、産業の興隆に貢献していくため、目標の達成に向けて業務を推進してまいります。

気象庁業務評価レポート（令和7（2025）年度版）

目次

第1章 気象庁の業務評価	1
1 気象庁の使命・ビジョンと業務評価の目的	1
2 気象庁の業務目標	2
3 業務評価の種類	4
4 気象業務の評価に関する懇談会	4
5 業務評価に関する情報の公表	6
第2章 国土交通省の外局としての評価	7
1 国土交通省の政策評価	7
2 気象庁が達成すべき目標と目標に対する実績の評価（実施庁の評価）	8
第3章 気象庁基本目標チェックアップ	9
1 令和6（2024）年度業績指標の評価結果の概要	9
2 令和7（2025）年度の業績指標一覧	15
3 基本目標個票	16
第4章 気象情報の利活用状況に関する調査	48
第5章 気象研究所研究開発課題評価	53

（参考資料）

資料1 令和6（2024）年度業績指標個票

資料2 令和7（2025）年度業績指標登録票

第1章 気象庁の業務評価

気象庁は、その施策や業務を自ら評価し、評価結果を施策の企画立案や的確な業務の実施に反映させることにより、業務の改善を進めています。

1 気象庁の使命・ビジョンと業務評価の目的

気象庁は、国土交通省設置法（平成11年法律第100号）において、「気象業務の健全な発達を図ること」が任務とされています。また、中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）において、主として政策の実施に関する機能を担う「実施庁」と規定され、気象庁の事務の実施基準等が定められています。

これらを踏まえ、気象庁はその使命とビジョンを以下のとおり掲げています。

気象庁の使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う。

気象庁のビジョン

安全、強靱で活力ある社会を目指し、国民とともに前進する気象業務

- ・産学官や国際連携のもと、最新の科学技術を取り入れ、観測・予報の技術開発を推進する。
- ・社会の様々な場面で必要不可欠な国民共有のソフトインフラとして気象情報・データが活用されることを促進する。

これらの使命・ビジョンを実現するため、気象庁では、目標を持った業務運営とPlan（企画立案）、Do（実施）、Check（評価）、Action（企画立案への反映）というマネジメント・サイクルを確立し、目標の達成や職員の意識向上を目指す業務評価を積極的に推進しています。

気象庁の業務評価は、以下の4つを目的としています。

気象庁の業務評価の目的

- ① 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
業務実行上の問題点等非効率的な部分を業務評価によって抽出し修正することで業務の質を高め、効率化します。
- ② 国民的視点に立った成果重視の行政の実現
あらかじめ目標を提示して、業務がもたらす成果を明確にします。

③ 国民に対する説明責任の徹底

業務評価の過程を逐次公開し、気象行政の実行状況を国民につまびらかに開示します。

④ 仕事の進め方の改善、職員の意識の向上

気象庁職員が、①～③の過程を通じて各目的の重要性について意識することにより、職員のレベルアップにつなげます。

2 気象庁の業務目標

気象庁は、気象庁の使命・ビジョンに基づき、以下の四つの基本目標（戦略的方向性）を設定しています。

1. 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献

気象、地震、火山現象、水象等の観測及び監視を的確に行うとともに、関係機関と密接に連携して、観測の成果等の収集及び活用を図る。

観測の成果及び予報・警報等の防災に資する気象情報を適時、的確にわかりやすく提供するとともに、気象防災の関係者と一体となって平時・緊急時・災害後の取組を進め、取組の内容を不断に共に改善することにより、地域の気象防災に一層貢献する。

2. 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献

社会経済活動に資する気象情報・データを的確に提供するとともに、ニーズと技術の進展を踏まえた産業界における気象データの利活用を促進し、新たな気象ビジネスの創出を推進することにより、幅広い産業の生産性向上に貢献する。

3. 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進

観測・予報のための基盤の充実を計画的に進めるとともに、産学官や国際連携のもと、先進的な観測・予報技術の研究及び開発を行い気象業務に反映させることにより、最新の科学技術に立脚した気象業務を推進する。

4. 気象業務に関する国際協力の推進

各国それぞれとの互恵的な国際協力・支援や国際機関を通じた活動を戦略的に進めることにより、我が国及び世界の気象業務の発展に貢献する。

さらに、各基本目標（戦略的方向性）には、それぞれ基本目標（関連する施策等）を設けています。業務目標の全体構成を次ページの図1に示します。

気象庁の使命・ビジョン、基本目標

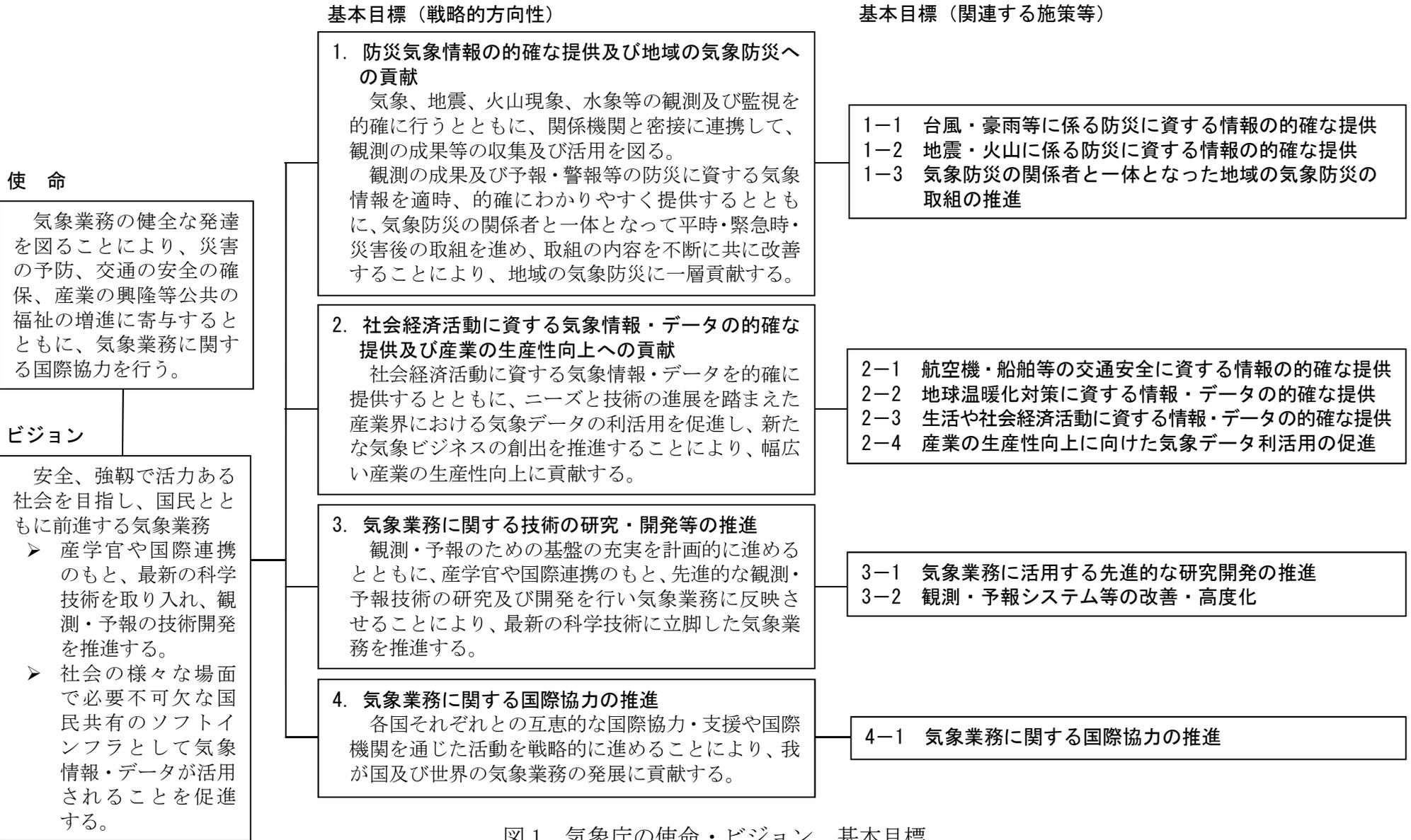


図1 気象庁の使命・ビジョン、基本目標

3 業務評価の種類

第1節の目的を達成するため、気象庁は次の3種類の評価を実施しています。

(1) 国土交通省の外局としての評価（第2章参照）

気象庁は「国土交通省政策評価基本計画」に基づき、国土交通省における政策評価のうち、担当する政策について自ら政策評価を実施しています。国土交通省における政策評価には「政策チェックアップ」、「政策レビュー」等があります。

また、中央省庁等改革基本法第16条第6項に基づき、国土交通大臣は「気象庁が達成すべき目標」を毎年度設定し、その目標に対する実績を評価しています。

(2) 気象庁基本目標チェックアップ（第3章参照）

気象庁では、図1「気象庁の使命・ビジョン、基本目標」の基本目標（関連する施策等）毎にその達成状況を毎年度評価しています。評価は、基本目標（関連する施策等）毎に設定した業績指標の評価及びそれ以外の関係する取組を踏まえて、総合的に行っています。

(3) 気象研究所研究開発課題評価（第5章参照）

気象研究所における研究を効果的・効率的に推進するため、「気象研究所研究開発課題評価」を実施しています。

4 気象業務の評価に関する懇談会

気象庁における業務評価の実施に当たっては、外部有識者からなる「気象業務の評価に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）において、客観的かつ専門的な視点から意見・助言をいただき、評価の実施に反映するとともに、業務の改善にも活用しています。

「気象業務の評価に関する懇談会」委員（敬称略、令和7（2025）年3月現在）

座長	たなか あつし 田中 淳	東京大学大学院情報学環 特任教授
	かただ としたか 片田 敏孝	東京大学大学院情報学環 特任教授
	こむろ ひさこ 小室 広佐子	東京国際大学 副学長 言語コミュニケーション学部 学部長
	しま ゆうさく 島 雄策	東日本電信電話株式会社 取締役執行役員 ネットワーク事業推進本部 本部長 ネットワーク事業推進本部 設備企画部長兼務
	たぶち ゆきこ 田渕 雪子	行政経営コンサルタント
	なかがわ かずゆき 中川 和之	株式会社時事通信社 客員解説委員
	はやさか ただひろ 早坂 忠裕	東北大学大学院理学研究科 教授

令和 7（2025）年 3 月に開催した第 30 回懇談会では、令和 6（2024）年度の実績の評価、令和 7（2025）年度以降の目標及び気象情報の利活用状況等に関する調査について、委員の皆様から主に以下のような意見をいただきました。

○ 基本目標個票 1-1

- ・指標による評価だけでなく社会的な見方も大事。例を挙げるのは難しいが、指標では総じて上手くいっているが個別の事例で大きな災害が起きてしまっているときに S を付けて良いのかという問い掛けがこの懇談会で何度かあった。それは評価をどうするかということではなく、社会課題を受け止めて振り返りをしていることを個票に記載していくことが、気象庁の姿勢として大事なことだと思う。気象庁の業務の本筋はきちんとした技術的なシステムと科学技術の成果とに基づく予測だが、社会課題の改善にどう繋げていけるのかというような事をもう少し書くと良い。
- ・個票は、業績評価のみで終わらせず、気象庁としてエビデンスにもとづく政策要求ができるような形になるように使っていければ良いと思う。観測機器はどのような配置をすれば良いとか、幾つくらいあれば良いというようなことを、きちんと書いておくことも一つの手段である。

○ 基本目標個票 1-2

- ・南海トラフ地震臨時情報については、国民が情報をどう受け止めているのかというところの分析が弱かったのではないかと。今後、臨時情報を発表する際には、どうすれば情報を気象庁の意図した行動に結びつけてもらえるのか、という観点での分析が重要。国全体で連携して取り組んでいく中での気象庁の位置付けや役割に対して、成果はどうか、という分析があると次に生きてくるが、今の分析ではそれが見えてこない。全体を俯瞰できる形で、気象庁の役割が見える分析が必要だろう。

○ 基本目標個票 1-3

- ・気象防災ワークショップを開催し、振り返り等を行うことを目標値としているのは確かだが、そこから国民・市民の理解が深まったというのは少し飛躍していると思う。厳しいことを言うと、これは無理かもしれないが、何らかのテストを行うなどして検証しないと、そこまでは言い切れないのではないかと。
- ・大切なことは、国が状況通達型の情報を提供する一方で、国民は行動指南型の情報を求め続けるという姿勢をどう変えていくのか、ということ。これに取り組むのは気象庁だけではなく、内閣府防災担当から今後の防災庁までの全てである。この点での気象庁としての対応を考えていくというスタンスが必要なのではないかと。
- ・重要なのは、やったことを細かく挙げるよりも、何を気象庁の役割としてやっていくのかという事。気象庁のアウトプット自体はある意味では自治体向けなのかもしれないが、アウトカムは絶対に国民向けであり、その意識を醸成していく事は譲れない。
- ・地方気象台に新しいポストが付き、たくさんコミュニケーションが図られてきてい

ると思う。そこで学んだことがどのように反映されてきているかについて、数値化してモニタリング指標とすることができれば、より実効的な良い循環ができ、ビジョンが立っていくと思う。

- ・全国各地の色々な災害の研修や委員会、計画等に参加していると、ここ数年、地方気象台の皆さんの積極的な関与が非常に顕著だと感じる。自治体もかなりあてにしている。令和7年度の指標の取り方で、もう少し地方気象台の熱意が現れるような指標を検討いただければと思う。

○ 基本目標個票 2-4

- ・産業界における気象情報の利活用の推進と同時に、災害リスク・コミュニケーションなどの考え方についても一緒に考えて整理していただきたい。気象研究所でそのような専門家を育成する必要がある。

○ 気象情報の利活用状況等に関する調査

- ・調査結果に対する解釈を、次のステップとしてきちっとやっていただきたい。例えばキキクルの認知度が低い、線状降水帯よりも低いのはどういう意味か。特別警報と線状降水帯はキーワードだが、逆にそれを使うことの意味はどこにあるか。その時点で、「キキクル」にある意味で誘導できていない。もうちょっと前に誘導していなければいけない。そういう構造をどうしていくのか。
- ・アンケートは（背景要因や制約要因に左右される為）、他の調査との比較をすることで解釈していただきたい。また、単純集計で解釈をしないでクロス集計をして解釈していく。そのためには設計の段階で、何と何をクロスするのかという仮説を立てておく。
- ・そのような考え方を庁内で議論できるような専門家を作って欲しい。

懇談会委員から頂いた数多くの貴重なご意見は、業務評価の実施に反映するとともに、当庁の業務の改善に活用しています。

5 業務評価に関する情報の公表

気象庁のホームページにおいて、気象庁業務評価レポート、過去に実施した気象情報の利活用状況に関する調査の結果、「気象業務の評価に関する懇談会」の議事概要等を公表しています。また、業務評価に関する意見は気象庁ホームページの「ご意見・ご感想」から受け付けています。

気象庁の業務評価、気象庁

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/hyouka/index.html>

気象庁に対するご意見・ご感想 入力フォーム、気象庁

<https://ds.data.jma.go.jp/opinion.php/index.php>

第2章 国土交通省の外局としての評価

1 国土交通省の政策評価

国土交通省は、平成14年4月から「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号。以下「政策評価法」という。）に基づく政策評価を実施しています。第1章で述べた気象庁の業務評価の目的は、国土交通省の政策評価の基本的な考え方に基づいています。

政策評価の方式

「政策チェックアップ」及び「政策レビュー」の2つの方式を基本とし、これらの方式を相互に有機的に連携させ、省の主要な政策分野を対象として政策評価を実施する。

ア 政策チェックアップ（実績評価方式）

省の主要な行政目的に係る政策目標、施策目標及び業績指標等をあらかじめ設定し、その業績を測定し、その達成度を評価する。政策チェックアップを全省的に実施することにより、成果重視の行政運営を推進するとともに、省としての戦略的な政策展開が十分機能しているかどうかを国民に分かりやすく示す。

イ 政策レビュー（総合評価方式）

実施中の施策等を目的や政策課題に応じて一括して対象とし、それらが目的に照らして所期の効果をあげているかどうかを検証するとともに、結果と施策等の因果関係等について詳しく分析し、課題とその改善方策等を発見する。特定のテーマについて掘り下げた政策レビューを実施することにより、関連する政策の企画立案や改善に必要な情報を得る。

政策評価の観点

政策評価の実施にあたっては、評価対象の特性に応じて適切な観点を選択し、総合的に評価するものとする。基本的には、以下の必要性、効率性及び有効性の観点に着目した評価を実施する。なお、政策チェックアップは、主として目標ごとにその達成度を評価する観点から実施する。

ア 必要性の観点

施策等が、政策目標等に照らして妥当性を有しているか、国民や社会のニーズが十分に存在するか、行政関与の在り方からみて行政が担う必要があるか等を明らかにする。

イ 効率性の観点

施策等の効果と当該施策等に基づく活動の費用や社会的費用等との関係を明らかにする。可能なものについては、他の選択肢を考慮し、当該施策等の導入がより効率的であることを説明する。

ウ 有効性の観点

施策等が、政策目標等を達成する上でどのように貢献するか、または具体的にどのような効果をあげるのかを明らかにする。

※ 「国土交通省政策評価基本計画」（令和 6 年 3 月策定）から抜粋。

令和 6（2024）年度は、気象庁は担当する政策について自ら令和 5 年度実績の政策チェックアップを実施しました。評価結果は、国土交通省の「政策チェックアップ」の Web ページをご覧ください。

政策チェックアップ、国土交通省

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000007.html

令和 6（2024）年度には、気象庁の施策をテーマにした政策レビューは実施されていません。これまでに取りまとめた評価書については、国土交通省の「政策レビュー」の Web ページをご覧ください。

政策レビュー、国土交通省

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000008.html

2 気象庁が達成すべき目標と目標に対する実績の評価（実施庁の評価）

国土交通大臣は気象庁が達成すべき目標を設定し、その目標に対する実績を評価しています。目標及び評価結果は、国土交通省の「気象庁が達成すべき目標と目標に対する実績の評価」の Web ページをご覧ください。

気象庁が達成すべき目標と目標に対する実績の評価、国土交通省

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000022.html

第3章 気象庁基本目標チェックアップ

気象庁では、業務評価の一環として、基本目標ごとに毎年その達成状況を評価（チェックアップ）しています。基本目標ごとの業績指標については、おおむね5年以内に達成すべき目標を、目標値や具体的な業務内容など客観的に評価が可能な形であらかじめ設定します。その目標に対し、定期的・継続的に実績値や取組んだ業務内容を把握し、達成度を総合的に評価しています。それらの結果から、目標が十分達成されていない場合や進展していない場合の原因、設定した目標の有効性などを分析するとともに、外部有識者からのご意見等も踏まえ、今後の対応策などを検討しています。

1 令和6(2024)年度業績指標の評価結果の概要

令和6(2024)年度は、4つの「基本目標（戦略的方向性）」の下に設けた10の「基本目標（関連する施策等）」の下に、合計26の業績指標を設定しました。その基本目標（関連する施策等）及び業績指標の実績値と評価結果の一覧を表1に示します。基本目標（関連する施策等）ごとの評価結果の詳細は第3節の基本目標個票を、業績指標の評価結果の詳細は、巻末の業績指標個票（資料1）をご覧ください。

業績指標の評価結果は、s（目標超過達成）が2件、a（目標達成）が20件、b（相当程度進展あり）が4件、c（進展が大きくない）が0件です。

これらを踏まえた基本目標（関連する施策等）の評価結果は、「S 目標超過達成」が1個、「A 目標達成」が7個、「B 相当程度進展あり」が2個です。全体として、目標達成に向けて業務が概ね順調に進捗しています。

気象庁では、気象業務の根幹である観測・予測技術の更なる高度化・精度向上（技術開発）と、気象情報・データが社会における様々な分野で十分に利活用されるための取組（利活用促進）とを車の両輪として一体的に推進しています。特に、防災については、気象庁が国の機関として中核となり、関係機関等と連携した取組を積極的に推進しています。

- 観測・予測技術の高度化・精度向上の取組については、線状降水帯に関する情報の改善を引き続き段階的に進めており、線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけについて、令和6(2024)年5月から対象地域を府県単位を基本に絞り込んで実施する運用を開始しました。また、火山活動評価の高度化の取組を進め、計画通り噴火警戒レベル判定基準への適用準備を進めました。令和7(2025)年3月には気候のこれまでの変化と将来予測に関する最新の知見を活用した「日本の気候変動 2025」を文部科学省と共同で公表し、極端な大

雨の発生リスクに関わる頻度と強度の観測成果と将来予測の解析結果を新たに提供しています。一部の業績指標では改善の効果を上回る自然変動の影響があったため指標の実績値の改善には至りませんでした。目標達成に向けて令和6年度に予定していた技術開発や観測・予報システムの改善・高度化等の取組を着実に実施しました。

- 気象情報・データの利活用促進については、気象情報・データの活用事例や活用方法を紹介する「気象データ利用ガイド」の活用が進むようあらゆる機会を捉えて周知広報を行い、継続的に多くの閲覧をいただいています。また、令和5年度に整備した気象庁クラウド環境において、令和7年3月から新たな大容量データ（メソ数値予報モデル GPV のモデル面データ（上層））の提供を開始しました。
- 地域の気象防災の取組の推進については、自治体による避難情報の発令判断における防災気象情報の適切な利用を促進するための気象防災ワークショップを積極的に開催しており、参加できなかった市区町村においても災害を経験した場合には「振り返り」を行うこと等により、概ね全国の市区町村において防災気象情報に対する理解が深まっていると考えられます。自治体の防災の現場で即戦力となる専門家である「気象防災アドバイザー」を拡充し、気象防災アドバイザーによる助言の有効性について理解促進を図る取組を実施するなど、気象防災アドバイザーの育成や確保、活用促進の取組を着実に進めています。また、改正活動火山対策特別措置法に基づく初めての「火山防災の日」に関連して、火山防災に関する普及啓発の取組を重点的に実施しました。

表1 令和6(2024)年度の業績指標・評価結果一覧

基本目標: 戦略的方向性						
基本目標: 関連する施策等						取りまとめ課
業績指標	目標の分類	初期値 (年・年度)	令和6年度 実績値	評価	目標値 (年・年度)	担当課
1. 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献						
1-1 台風・豪雨等に係る防災に資する情報の的確な提供				B		大気海洋部業務課
(1) 台風予報の精度の改善(台風中心位置の予報誤差) ＜実施庁の目標＞＜政策チェックアップの業績指標＞	中期(5-4)	207km (R2)	178km	a	180km以下 (R7)	大気海洋部業務課
線状降水帯に対する情報の改善 (2) ①線状降水帯に関する防災気象情報の改善件数累計 ②線状降水帯予測の捕捉率 ＜実施庁の目標＞	中期(5-3)	①1件 ②31% (R3)	①4件 ②37%	a	①5件 ②45%以上 (R8)	情報基盤部情報政策課 大気海洋部業務課
(3) 大雨の予測精度の改善(降水短時間予報の精度) (大雨の予測値と実測値の比)	中期(5-2)	0.48 (R4)	0.52	b	0.55以上 (R9)	大気海洋部業務課
(4) 大雨に関する早期注意情報の予測精度の改善 ①大雨に関する警報級の可能性[高]の適中率 ②大雨に関する警報級の可能性[中]以上の捕捉率	中期(5-3)	①53.7% ②75.7% (R3)	①48.8% ②75.3%	b	①60%以上 ②80%以上 (R8)	大気海洋部業務課
(5) 大雪の予測精度の改善(大雪の予測値と実測値の比)	中期(5-4)	0.63 (R2)	0.63	a	0.65以上 (R7)	情報基盤部情報政策課
1-2 地震・火山に係る防災に資する情報の的確な提供				A		地震火山部管理課
(6) 緊急地震速報の過大予測の改善(過大・過小予測の割合) ＜実施庁の目標＞＜政策チェックアップの業績指標＞	中期(5-4)	10.7% (H28～R2平均)	14.6%	b	8.0%以下 (R7)	地震火山部管理課
(7) 津波警報等の視覚による伝達手法の活用推進(津波フラッグの導入割合)	中期(5-4)	14% (R2)	72%	a	80%以上 (R7)	地震火山部管理課
(8) 沖合の地震・津波観測データの活用による南海トラフ地震監視体制の強化 (各種情報・業務で活用したN-netの観測点累計) ①沖合の津波観測に関する情報 ②緊急地震速報 ③一元化震源	中期(5-2)	0観測点 ①②③いずれも (R4)	①18観測点 ②0観測点 ③0観測点	a	36観測点 ①②③いずれも (R9)	地震火山部管理課
(9) 火山活動評価の高度化による噴火警報の一層の確実な運用 (火山活動評価を高度化して噴火警戒レベルの判定基準に適用した火山数累計) ＜実施庁の目標＞	中期(5-4)	0火山 (R2)	8火山	a	12火山 (R7)	地震火山部管理課
1-3 気象防災の関係者と一体となった地域の気象防災の取組の推進				S		総務部企画課
(10) 気象防災ワークショップの実施による避難情報の発令判断における防災気象情報の適切な利活用の促進(ワークショップに参加した職員の市区町村数累計)	中期(3-3)	0市区町村 (R3)	1,554市区町村	a	1,741市区町村 (R6)	総務部企画課
(11) 気象防災アドバイザーによる地域防災支援体制の拡充 ①気象防災アドバイザーが在住する都道府県数 ②気象防災アドバイザーの拡充状況を表す1都道府県当たりの人数指標 ＜実施庁の目標＞	中期(3-3)	①28都道府県 ②1.6人 (R3)	①47都道府県 ②4.5人	a	①47都道府県 ②5人以上 (R6)	総務部企画課
2. 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献						
2-1 航空機・船舶等の交通安全に資する情報の的確な提供				A		大気海洋部業務課
(12) 飛行場におけるきめ細かな予測情報の充実 (飛行場ナウキャストの提供対象空港の拡充)	中期(5-1) 【新規】	7空港 (R5)	7空港	a	37空港 (R10)	大気海洋部業務課
(13) 海上交通安全等に資する情報の充実(各種情報の改善件数累計)	中期(3-1) 【新規】	5件 (R5)	5件	a	8件 (R8)	大気海洋部業務課
2-2 地球温暖化対策に資する情報・データの的確な提供				A		大気海洋部業務課
(14) 地球環境監視に資する温室効果ガス等の情報の充実・改善 (各種情報の新規提供・改善件数累計) ＜実施庁の目標＞	中期(4-3)	0件 (R3)	3件	a	4件 (R7)	大気海洋部業務課
(15) 地球温暖化対策に資する気候変動情報の充実と改善(公表した情報の件数) ＜実施庁の目標＞	中期(5-1) 【新規】	0件 (R5)	1件	a	2件 (R10)	大気海洋部業務課
2-3 生活や社会経済活動に資する情報・データの的確な提供				B		大気海洋部業務課
(16) 週間天気予報の精度向上 (降水の有無の予報精度と最高・最低気温の予報が3℃以上はずれた年間日数) ①降水の有無 ②最高気温 ③最低気温 (②③【目標値改定】) ＜実施庁の目標＞	中期(5-3)	①83.6% ②84日 ③53日 (R3)	①85.1% ②75日 ③49日	s	①85%以上 ②73日以下 ③47日以下 (R8)	大気海洋部業務課
(17) 2週間気温予報の精度向上(最高・最低気温の予測誤差の改善割合) ①最高気温 ②最低気温	中期(5-3)	①0% ②0% (R3)	①1.5% ②1.2%	b	①5%以上 ②5%以上 (R8)	大気海洋部業務課
2-4 産業の生産性向上に向けた気象データ利活用の促進				A		情報基盤部情報政策課
(18) 産業界における気象情報・データの利活用拡大に向けた取組の推進 ①気象情報・データに関する「利用ガイド」へのアクセス数 ②利用者の要望を踏まえて気象庁クラウド環境において新たに提供したデータの種類の数 ＜実施庁の目標＞	中期(2-1) 【新規】	①0件 ②1件 (R5)	①48,081件 ②2件	a	①50,000件以上 ②3件以上 (R7)	情報基盤部情報政策課
3. 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進						
3-1 気象業務に活用する先進的な研究開発の推進				A		気象研究所企画室
(19) 線状降水帯等の集中豪雨の予測精度向上を目指した、現象の機構解明、観測及びデータ同化技術等の開発・改良、並びにこれら知見の集約を柱とする研究開発の推進(手法等の開発・改良件数累計) ＜実施庁の目標＞	中期(5-1) 【新規】	0件 (R5)	0件	a	3件 (R10)	気象研究所企画室
(20) 気候リスク低減、生産性向上及び地球温暖化対策を支援する研究開発の推進(手法等の開発・改良件数累計)	中期(5-1) 【新規】	0件 (R5)	0件	a	3件 (R10)	気象研究所企画室
(21) 南海トラフ地震の地震像とスロースリップの即時把握に関する研究開発の推進(手法の開発・改良件数累計)	中期(2-1) 【新規】	0件 (R5)	0件	a	2件 (R7)	気象研究所企画室
3-2 観測・予報システム等の改善・高度化				A		情報基盤部情報政策課 大気海洋部業務課
(22) 数値予報モデルの精度向上 (地球全体の気象を対象とした数値予報モデルの誤差) ＜政策チェックアップの参考指標＞	中期(5-4)	12.8m (R2)	12.1m	a	11.7m以下 (R7)	情報基盤部情報政策課
(23) 二重偏波気象レーダーデータの解析雨量への活用 (解析雨量で利用開始した二重偏波気象レーダーのサイト数)	中期(3-2)	0基 (R4)	0基	a	14基 (R7)	大気海洋部業務課
(24) 次期静止気象衛星の運用開始 ＜実施庁の目標＞	中期(6-1) 【新規】	0件 (R5)	0件	a	1件 (R11)	情報基盤部情報政策課
4. 気象業務に関する国際協力の推進						
4-1 気象業務に関する国際協力の推進				A		総務部国際・航空気象管理官
(25) 開発途上国の気象業務の能力向上に向けた研修等の推進 (研修やワークショップ等を通じて人材育成や技術支援を行った国・地域のべ数) ＜実施庁の目標＞	中期(5-3)	0カ国・地域 (R3)	115カ国・地域	s	110カ国・地域以上 (R8)	総務部国際・航空気象管理官
(26) 気象業務の国際的な能力向上に資する技術情報の拡充 (気象庁英語ホームページで新規に提供又は更新した技術情報のべ数)	中期(5-3)	0件 (R3)	68件	a	110件以上 (R8)	総務部国際・航空気象管理官

※ 目標の分類について、例えば「中期(5-1)」は5年計画の1年目を意味する。

※ <実施庁の目標>: 中央省庁等改革基本法 第16条第6項第2号に基づき国土交通大臣が設定した、令和6年度に気象庁(実施庁)が達成すべき目標。国土交通大臣はこの目標に対する実績を評価して公表する。

※ <政策チェックアップの業績指標>、<政策チェックアップの参考指標>: 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づく国土交通省の政策評価(政策チェックアップ)における、施策目標の達成度合いを表す業績指標と参考指標。

基本目標（関連する施策等）の評価基準

以下を目安に、基本目標（関連する施策等）に関する業績指標以外の取組（予期しない状況への対応、副次的な波及効果等）及び個別の業績指標の重要度並びに国民や気象情報の利用者へのアンケートによる評価等を勘案し、総合的な評価をする。

S：目標超過達成

全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標に目標を大幅に上回って達成したと認められるものがあるもの（「目標を大幅に上回って達成したと認められるもの」とは、達成率 150% 以上など顕著な進展が認められることを目安とする。）

A：目標達成

全ての業績指標で目標が達成され、かつ、目標を大幅に上回って達成したと認められないもの（「目標を大幅に上回って達成したと認められないもの」とは、達成率 150%未滿を目安とする。）

B：相当程度進展あり

一部又は全部の業績指標で目標が達成されなかったが、概ね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、目標達成が可能であると考えられるもの（「概ね目標に近い実績を示す」とは、達成率 70%以上を目安とする。）

C：進展が大きくない

一部又は全部の業績指標で目標が達成されず、かつ、目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの（「目標に近い実績を示さなかった」とは、達成率 70%未滿を目安とする。）

D：目標に向かっていない

業績指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても達成する見込みがなかったと考えられるもの

業績指標の評価基準

以下を目安に、業績指標に関する取組状況（適切性、積極性、効率性、有効性、予期しない状況への対応、副次的な波及効果）を勘案して s、a、b、c、n を評価する。

s：目標超過達成

目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの（「目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの」とは、達成率 150%以上など顕著な進展が認められることを目安とする。）

a：目標達成

目標を達成したものの、目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの（「目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの」とは、達成率 150%未滿を目安とする。）

b：相当程度進展あり

目標を達成しなかったが、概ね目標に近い実績を示したと認められるもの（「概ね目標に近い実績を示したと認められるもの」とは、達成率 70%以上を目安とする。）

c：進展が大きくない

目標に達成せず、かつ概ね目標に近い実績を示したと認められないもの（「概ね目標に近い実績を示したと認められないもの」とは、達成率 70%未滿とを目安とする。）

n：判断できない

定量的指標で達成率が算出できないなど、判断材料が乏しく、判断できないもの。

- ・ 途中年度での評価は、達成率や実績値のグラフの勾配等から判断する。
- ・ 達成率とは、初期値を基準として評価年度における目標値を 100%とした場合の達成度合いとし、以下の算出方法による。（達成率の考え方に準じない指標についてはこの限りではない）

$$\text{達成率(\%)} = (\text{初期値} - \text{評価年度の実績値}) \div (\text{初期値} - \text{評価年度における目標値}) \times 100$$

2 令和 7(2025)年度の業績指標一覧

令和 7(2025)年度は、令和 6 年度の業績目標の達成状況を踏まえ、10 の基本目標（関連する施策等）に対し、合計 26 の業績指標を設定しました（表 2）。個々の業績指標の詳細は巻末の業績指標登録票（資料 2）をご覧ください。ただし、業績指標のうち、目標値や目標年度等に大きな変更がないものについては、業績指標登録票の作成を省略していますので、当該業績指標個票（資料 1）をご覧ください。

令和 7(2025)年度業績指標と詳細頁一覧

令和 7(2025)年度業績指標	令和 6 年度 業績指標番号	詳細頁
(1) 台風予報の精度の改善	(1)	資料 1 (1)
(2) 線状降水帯に対する情報の改善	(2)	資料 1 (2)
(3) 大雨の予測精度の改善	(3)	資料 1 (3)
(4) 大雨に関する早期注意情報の予測精度の改善	(4)	資料 1 (4)
(5) 大雪の予測精度の改善	(5)	資料 1 (5)
(6) 緊急地震速報の過大予測の改善	(6)	資料 1 (6)
(7) 津波警報等の視覚による伝達手法の活用推進	(7)	資料 1 (7)
(8) 沖合の地震・津波観測データの活用による南海トラフ地震監視体制の強化	(8)	資料 1 (8)
(9) 火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用	(9)	資料 1 (9)
(10) 避難情報の発令判断における防災気象情報の適切な利活用の促進【新規】	(10)	資料 2 (10)
(11) 気象防災アドバイザーによる地域防災支援体制の拡充【新規】	(11)	資料 2 (11)
(12) 飛行場におけるきめ細かな予測情報の充実	(12)	資料 1 (12)
(13) 海上交通安全等に資する情報の充実	(13)	資料 1 (13)
(14) 地球環境監視に資する温室効果ガス等の情報の充実・改善	(14)	資料 1 (14)
(15) 地球温暖化対策に資する気候変動情報の充実と改善	(15)	資料 1 (15)
(16) 週間天気予報の精度向上	(16)	資料 1 (16)

(17)	2週間気温予報の精度向上	(17)	資料1 (17)
(18)	産業界における気象情報・データの利活用拡大に向けた取組の推進	(18)	資料1 (18)
(19)	線状降水帯等の集中豪雨の予測精度向上を目指した、現象の機構解明、観測及びデータ同化技術等の開発・改良、並びにこれらの知見の集約を柱とする研究開発の推進	(19)	資料1 (19)
(20)	気候リスク低減、生産性向上及び地球温暖化対策を支援する研究開発の推進	(20)	資料1 (20)
(21)	南海トラフ地震の地震像とスロースリップの即時把握に関する研究開発の推進	(21)	資料1 (21)
(22)	数値予報モデルの精度向上	(22)	資料1 (22)
(23)	二重偏波気象レーダーデータの解析雨量への活用	(23)	資料1 (23)
(24)	次期静止気象衛星の運用開始	(24)	資料1 (24)
(25)	開発途上国の気象業務の能力向上に向けた研修等の推進	(25)	資料1 (25)
(26)	気象業務の国際的な能力向上に資する技術情報の拡充	(26)	資料1 (26)

表2 令和7(2025)年度の業績指標一覧

基本目標: 戦略的方向性				
基本目標: 関連する施策等				取りまとめ課
業績指標	目標の分類	初期値 (年・年度)	目標値 (年・年度)	担当課
1. 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献				
1-1 台風・豪雨等に係る防災に資する情報の的確な提供				大気海洋部業務課
(1) 台風予報の精度の改善(台風中心位置の予報誤差) <実施庁の目標>	中期(5-5)	207km (R2)	180km以下 (R7)	大気海洋部業務課
線状降水帯に対する情報の改善 (2) ①線状降水帯に関する防災気象情報の改善件数累計 ②線状降水帯予測の捕捉率 <実施庁の目標>	中期(5-4)	①1件 ②31% (R3)	①5件 ②45%以上 (R8)	情報基盤部情報政策課 大気海洋部業務課
(3) 大雨の予測精度の改善(降水短時間予報の精度) (大雨の予測値と実測値の比)	中期(5-3)	0.48 (R4)	0.55以上 (R9)	大気海洋部業務課
(4) 大雨に関する早期注意情報の予測精度の改善 ①大雨に関する警報級の可能性[高]の適中率 ②大雨に関する警報級の可能性[中]以上の捕捉率	中期(5-4)	①53.7% ②75.7% (R3)	①60%以上 ②80%以上 (R8)	大気海洋部業務課
(5) 大雪の予測精度の改善(大雪の予測値と実測値の比)	中期(5-5)	0.63 (R2)	0.65以上 (R7)	情報基盤部情報政策課
1-2 地震・火山に係る防災に資する情報の的確な提供				地震火山部管理課
(6) 緊急地震速報の過大予測の改善(過大・過小予測の割合) <実施庁の目標>	中期(5-5)	10.7% (H28~R2平均)	8.0%以下 (R7)	地震火山部管理課
(7) 津波警報等の視覚による伝達手法の活用推進(津波フラッグの導入割合)	中期(5-5)	14% (R2)	80%以上 (R7)	地震火山部管理課
(8) 沖合の地震・津波観測データの活用による南海トラフ地震監視体制の強化 (各種情報・業務で活用したN-netの観測点累計) ①沖合の津波観測に関する情報 ②緊急地震速報 ③一元化震源	中期(5-3)	0観測点 ①②③いずれも (R4)	36観測点 ①②③いずれも (R9)	地震火山部管理課
(9) 火山活動評価の高度化による噴火警報の一層の的確な運用 (火山活動評価を高度化して噴火警戒レベルの判定基準に適用した火山数累計) <実施庁の目標>	中期(5-5)	0火山 (R2)	12火山 (R7)	地震火山部管理課
1-3 気象防災の関係者と一体となった地域の気象防災の取組の推進				総務部企画課
(10) 避難情報の発令判断における防災気象情報の適切な利活用の促進(地域防災支援の取組に参加した市区町村数累計) 気象防災アドバイザーによる地域防災支援体制の拡充 ①気象防災アドバイザーの委嘱人数	単年度 【新規】	0市区町村(R7)	1,741市区町村 (R7)	総務部企画課
(11) ②市区町村における気象防災アドバイザーの有効性の理解促進(有効性が分からないと回答した市区町村数) <実施庁の目標>	単年度 【新規】	①378人(R6) ②743市区町村 (R4)	①580人 ②0市区町村 (R7)	総務部企画課
2. 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献				
2-1 航空機・船舶等の交通安全に資する情報の的確な提供				大気海洋部業務課
(12) 飛行場におけるきめ細かな予測情報の充実 (飛行場ナウキャストの提供対象空港の拡充)	中期(5-2)	7空港 (R5)	37空港 (R10)	大気海洋部業務課
(13) 海上交通安全等に資する情報の充実(各種情報の改善件数累計)	中期(3-2)	5件 (R5)	8件 (R8)	大気海洋部業務課
2-2 地球温暖化対策に資する情報・データの的確な提供				大気海洋部業務課
(14) 地球環境監視に資する温室効果ガス等の情報の充実・改善 (各種情報の新規提供・改善件数累計) <実施庁の目標>	中期(4-4)	0件 (R3)	4件 (R7)	大気海洋部業務課
(15) 地球温暖化対策に資する気候変動情報の充実と改善(公表した情報の件数) <実施庁の目標>	中期(5-2)	0件 (R5)	2件 (R10)	大気海洋部業務課
2-3 生活や社会経済活動に資する情報・データの的確な提供				大気海洋部業務課
(16) 週間天気予報の精度向上 (降水の有無の予報精度と最高・最低気温の予報が3℃以上はずれた年間日数) ①降水の有無 ②最高気温 ③最低気温 (②③【目標値改定】) <実施庁の目標>	中期(5-4)	①83.6% ②84日 ③53日 (R3)	①85%以上 ②73日以下 ③47日以下 (R8)	大気海洋部業務課
(17) 2週間気温予報の精度向上(最高・最低気温の予測誤差の改善割合) ①最高気温 ②最低気温	中期(5-4)	①0% ②0% (R3)	①5%以上 ②5%以上 (R8)	大気海洋部業務課
2-4 産業の生産性向上に向けた気象データ利活用の促進				情報基盤部情報政策課
(18) 産業界における気象情報・データの利活用拡大に向けた取組の推進 ①気象情報・データに関する「利用ガイド」へのアクセス数 ②利用者の要望を踏まえて気象庁クラウド環境において新たに提供したデータの種類 <実施庁の目標>	中期(2-2)	①0件 ②1件 (R5)	①50000件以上 ②3件以上 (R7)	情報基盤部情報政策課
3. 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進				
3-1 気象業務に活用する先進的な研究開発の推進				気象研究所企画室
(19) 線状降水帯等の集中豪雨の予測精度向上を目指した、現象の機構解明、観測及びデータ同化技術等の開発・改良、並びにこれらの知見の集約を柱とする研究開発の推進 (手法等の開発・改良件数累計) <実施庁の目標>	中期(5-2)	0件 (R5)	3件 (R10)	気象研究所企画室
(20) 気候リスク低減、生産性向上及び地球温暖化対策を支援する研究開発の推進 (手法等の開発・改良件数累計)	中期(5-2)	0件 (R5)	3件 (R10)	気象研究所企画室
(21) 南海トラフ地震の地震像とスロースリップの即時把握に関する研究開発の推進 (手法等の開発・改良件数累計)	中期(2-2)	0件 (R5)	2件 (R7)	気象研究所企画室
3-2 観測・予報システム等の改善・高度化				情報基盤部情報政策課 大気海洋部業務課
(22) 数値予報モデルの精度向上 (地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの誤差)	中期(5-5)	12.8m (R2)	11.7m以下 (R7)	情報基盤部情報政策課
(23) 二重偏波気象レーダーデータの解析雨量への活用 (解析雨量で利用開始した二重偏波気象レーダーのサイト数)	中期(3-3)	0基 (R4)	14基 (R7)	大気海洋部業務課
(24) 次期静止気象衛星の運用開始 <実施庁の目標>	中期(6-2)	0件 (R5)	1件 (R11)	情報基盤部情報政策課
4. 気象業務に関する国際協力の推進				
4-1 気象業務に関する国際協力の推進				総務部国際・航空気象管理官
(25) 開発途上国の気象業務の能力向上に向けた研修等の推進 (研修やワークショップ等を通じて人材育成や技術支援を行った国・地域ののべ数) <実施庁の目標>	中期(5-4)	0力国・地域 (R3)	110力国・地域以上 (R8)	総務部国際・航空気象管理官
(26) 気象業務の国際的な能力向上に資する技術情報の拡充 (気象庁英語ホームページで新規に提供又は更新した技術情報ののべ数)	中期(5-4)	0件 (R3)	110件以上 (R8)	総務部国際・航空気象管理官

※目標の分類について、例えば「中期(5-1)」は5年計画の1年目を意味する。
 ※<実施庁の目標>: 中央省庁等改革基本法 第16条第6項第2号に基づき国土交通大臣が設定した、令和7年度に気象庁(実施庁)が達成すべき目標。国土交通大臣はこの目標に対する実績を評価して公表する。

3 基本目標個票

令和 6(2024)年度の評価結果及び令和 7(2025)年度の業績指標を、10 の基本目標 (関連する施策等) ごとに基本目標個票 (次ページ以降参照) としてまとめました。

「第 30 回気象業務の評価に関する懇談会」において基本目標個票を中心に委員の皆様にご議論いただき、頂戴したご意見 (第 1 章 4 参照) を基本目標個票の評価結果や業績指標の検討に活用しています。

戦略的方向性	1 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献	
関連する施策等	1-1 台風・豪雨等に係る防災に資する情報の的確な提供	
令和6(2024)年度の施策等の概要	<p>台風予報、大雨警報等を適時・的確に提供する。</p> <p>予報精度向上の基盤となる数値予報モデルの改善や衛星等の観測データの利用の高度化を進めるとともに、引き続き、台風中心位置、雨量及び降雪量の予報精度向上に向けた技術開発、情報の改善を行う。</p>	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(評価) B 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>台風予報や大雨警報等の適時・的確な提供に努めている。令和4(2022)年度から実施している線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけについて、これまでは対象地域を全国11のブロックに分けた地方予報区を単位として実施していたが、令和6(2024)年度に当初の予定どおり府県単位を基本に絞り込んで実施する運用を開始した。また、台風中心位置の予報精度については、数値予報モデル等の改善や関連する技術開発により、着実な向上が認められる。</p> <p>一方、雨量に関する情報の予測精度については、現時点で目標に達していないが、二重偏波レーダーの利用技術に関する開発等を着実に進めている。</p> <p>大雨に関する早期注意情報の予測精度については、気象現象別の予測精度の現状把握及び、気象防災支援技術検討会などを通じて各地方気象台において改善の取組を進めた。これらの取組の効果を上回る自然変動の影響があったため、指標の実績値の改善には至らなかったが、単年度で見ると向上している指標があり、大規模な災害をもたらす現象に対しては適切に予測ができていた。また、検討会などを通じて今後の運用面の改善の方向性について全国的な共通認識を得られた。</p> <p>このように、一部の業績指標で目標が達成されなかったが、目標達成に向けて令和6年度に予定された技術開発等の取組を着実に実施したことから「B 相当程度進展あり」と評価した。</p>
	業務の分析	<p>情報の提供にあたっては、観測・予報システム等の適切な運用管理を行うとともに、研修や技術検討会等を通じた職員の技術力の確保、維持及び向上を図りつつ、適時・的確な提供に努めた。</p> <p>台風中心位置、雨量及び降雪量の予報精度向上に向けた技術開発を着実に進めている。</p> <p>台風進路予想については、令和6(2024)年度はこれまでの改良が反映された全球数値予報モデル(GSM)を安定的に運用するとともに、物理過程の改良や観測データ利用の開発を進めた。また予報作業における取組として、台風進路予想の誤差が大きくなった事例の検証等による数値予報資料の特性の把握や、観測資料による数値予報資料の評</p>

	<p>価を行うとともに、予報作業におけるこれらの資料の利用改善を通じて、台風予報の精度向上を図った。</p> <p>雨量予測に関しては、降水短時間予報の改良には至らなかったが、盛衰パラメータを活用した盛衰予測の改善について、水蒸気等の環境場のデータの利用手法に関する開発を進めた。また、様々な水蒸気の観測結果を取り込むことが精度向上に資することから、精度向上のために二重偏波レーダーの利用技術に関する開発を進めた。</p> <p>大雨に関する早期注意情報の予測精度については、令和5(2023)年度に引き続き予報技術面と運用面の両方から課題の分析を進め、年度当初には精度向上に向けた運用上の留意点や目標達成への方向性を確認した。「大雨に関する警報級の可能性[高]」における適中率については、評価指標の向上には至らなかったが、9月中旬から下旬の前線の影響を受けた期間については90%以上と目標値を上回っており、大規模な大雨事例については適切に高い確度をもって発表できていた。「大雨に関する警報級の可能性[中]以上」における捕捉率については、評価指標としている3年平均値において目標値まで到達しなかったものの、令和6(2024)年単年で見た場合には令和5(2023)年よりも大きく向上した。</p> <p>降雪量に関しては、目標達成に向けた数値予報システムの改善や降雪量ガイダンスの改良を着実かつ継続的に実施するとともに、改良を加えた降雪量ガイダンスを令和6年12月に現業化した。加えて、より分かりやすい雪に関する情報として、令和3(2021)年11月より開始した「降雪短時間予報」を引き続き適切に提供した。</p> <p>線状降水帯に対する情報の改善については、着実にその取り組みを進めている。令和6(2024)年5月からは、令和4(2022)年度から実施している線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけについて、対象地域を全国11ブロックに分けた地方予報区単位から府県単位を基本に絞り込んで実施する運用を開始した。予測精度に関する取り組みとしては、令和6(2024)年3月にメソ、局地数値予報システムで、地上設置型マイクロ波放射計の可降水量データや米国の極軌道気象衛星NOAA-21の観測データの新規利用を開始した。また、新凌風丸の船舶GNSS(全球測位衛星システム)観測データ、アメダス湿度計データ、二重偏波レーダーの利用を順次進めた。令和6(2024)年3月に、半日前からの線状降水帯予測での活用を目指し、2kmの局地モデルの予測時間を18時間先まで延長した。さらに、スーパーコンピュータ「富岳」を活用して、水平解像度1kmのモデルのリアルタイムシミュレーション実験を実施して高解像度化に伴う特性変化の把握や計算安定性の確認等を行った。</p>
--	---

	次期目標等への反映の方向性	<p>引き続き、台風予報の予報精度改善のため、予報誤差の大きい事例の検証、数値予報資料特性の把握に努め、線状降水帯に関する情報の精度向上並びに発表単位の絞り込み等、防災気象情報の適時・的確な提供に努めるとともに、新しい観測データの利用や数値予報の改善により、防災気象情報の予報精度向上に向けた技術開発を行う。</p> <p>早期注意情報（警報級の可能性）については、予報技術面と運用面の両方向から過去事例を分析することによる現象の特性把握、ワークシートの改善等、引き続き精度向上に務める。</p>
--	---------------	--

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R7 以降の 取組
			R2	R3	R4	R5	R6			
業績指標	(1) 台風予報の精度の改善（台風中心位置の予報誤差）	207km (R2)	207	204	188	186	178	180km以下 (R7)	a	資料1 (1)
	(2) 線状降水帯に対する情報の改善 ①線状降水帯に関する防災気象情報の改善件数累計 ②線状降水帯予測の捕捉率	①1件 ②31% (R3)	①— ②30	①1 ②31	①2 ②32	①3 ②33	①4 ②37	①5件 ②45%以上 (R8)	a	資料1 (2)
	(3) 大雨の予測精度の改善（降水短時間予報の精度）	0.48 (R4)	0.50	0.51	0.48	0.50	0.52	0.55以上 (R9)	b	資料1 (3)
	(4) 大雨に関する早期注意情報の予測精度の改善 ①大雨に関する警報級の可能性[高]の適中率 ②大雨に関する警報級の可能性[中]以上の捕捉率	①53.7% ②75.7% (R3)	①55.3 ②74.7	①53.7 ②75.7	①52.1 ②75.3	①50.8 ②72.4	①48.8 ②75.3	①60%以上 ②80%以上 (R8)	b	資料1 (4)
	(5) 大雪の予測精度の改善（大雪の予測値と実測値の比）	0.63 (R2)	0.63	0.63	0.62	0.62	0.63	0.65以上 (R7)	a	資料1 (5)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用			
取りまとめ課	大気海洋部業務課	作成責任者名	課長 濱田 修

<p>戦略的方向性</p>	<p>1 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献</p>	
<p>関連する施策等</p>	<p>1-2 地震・火山に係る防災に資する情報の的確な提供</p>	
<p>令和6(2024)年度の施策等の概要</p>	<p>緊急地震速報、津波警報や沖合津波観測情報、噴火警報・予報等を適時・的確に提供する。</p> <p>地震・津波分野においては、緊急地震速報の改善（過大予測の低減）や文部科学省が整備を進める南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)の各種情報・業務への活用に向けた技術開発を行う。また、津波警報等の伝達に用いる「津波フラッグ」の利用推進に向けて、映像資料やパンフレット、講演会等を通じた周知広報を行う。</p> <p>火山分野においては、火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用に向けて、火山活動評価の高度化で着目すべき現象や評価手法を抽出するとともに、適用可能な火山には噴火警戒レベル判定基準やその解説の改定を行う。</p>	
<p>評価結果</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(評価) A 目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>地震・火山に係る防災に資するよう、適時・的確な情報の提供に努めた。</p> <p>緊急地震速報の過大予測の低減については、令和6(2024)年6月3日の石川県能登地方の地震において震度の過大な予測となったため、業績指標の実績値は目標値に届かなかったが、本事例については速やかに検証して処理の改善を施すとともに、計画通り、震源推定手法をIPF法に統合した後の事例検証や最適化したパラメータの適用を実施した。</p> <p>「津波フラッグ」の利用推進については、自治体への働きかけや海水浴場での普及啓発を行い、導入割合の増加があった。</p> <p>N-netについては、敷設された沖側のケーブルの観測点データを活用するための準備や検証を着実に進め、沖合津波観測情報への活用を開始した。</p> <p>火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用については、これまでに得られた、火山活動に異常がみられた際の事例等を踏まえ、火山活動評価の高度化で着目すべき現象や評価手法を抽出するとともに、令和6(2024)年度は5火山でこの高度化の作業を進め、新たに1火山に関して判定基準に適用し公表した(令和6(2024)年度までに8火山運用開始済)。</p> <p>これら業績指標の取組に加え、活動火山対策特別措置法に基づく火山調査研究推進本部や火山防災の日に関する取組、南海トラフ地震臨時情報に関する気象庁ホームページの充実、北海道・三陸沖後発地震注意情報の電文での提供開始にも重点的に取り組んだ。</p> <p>以上を踏まえると、地震・火山に係る防災に資する情報の的確な提供という施策は総じて目標達成に向け着実に進んだと言えることから、「A 目標達成」と評価した。</p>

	業務の分析	<p>観測・情報システム等の適切な整備・運用を行うとともに、研修や技術検討会等を通じた職員の技術力の確保、維持・向上等を図りつつ、適時的確な情報の提供に努め、防災対応を支援した。</p> <p>緊急地震速報の改善（過大予測の低減）については、令和5（2023）年度に IPF 法への統合の運用を開始しており、令和6（2024）年度は事例の検証を行うとともに、設定パラメータの妥当性を評価し、最適化したパラメータの適用を行った。また、令和6（2024）6月3日の石川県能登地方のM6.0の地震で、一時的に、求められるべき位置よりも20km離れて震源を推定したため、23都府県37予報区に対して震度を3階級以上過大に予測したが、この事例に関しても速やかに検証を行い、処理の改善ならびにチューニングを施した（改善後の処理では震度を3階級以上過大に予測する予報区をなくすことができる）。</p> <p>「津波フラッグ」の利用推進については、海水浴場等において津波フラッグを導入いただけるよう、引き続き自治体への働きかけを推進した。また、多くの方に津波フラッグを認知いただけるよう、周知広報に活用できる資料の作成、防災関連イベントや海水浴場での展開、解説動画とSNSを組み合わせた周知など、積極的な普及啓発を行った。また、令和6（2024）年4月の台湾付近の地震及び令和6（2024）8月の日向灘の地震では、津波警報等が発表された予報区の自治体において、津波フラッグを掲揚した海水浴場もみられたことから、今後の津波フラッグの一層の普及啓発・利用推進のため、当時の津波フラッグの運用状況について聞き取りを行った。</p> <p>N-net については、令和5（2023）年度に敷設された沖合ケーブルの観測点に関して、オフラインデータによる波形状態の確認など、N-net 観測点のデータを各種情報や業務に活用するための作業を着実に進め、活用可能であることが確認できた海底津波計データに関しては令和6（2024）年11月に「沖合の津波観測に関する情報」への活用を開始した。また、令和6（2024）年度に敷設作業が開始された陸側ケーブルに関して、観測点座標値の入手、連続データ入手のための各種パラメータ準備を行った。</p> <p>火山分野については、これまでに得られた、火山活動に異常がみられた際の事例等を踏まえ、火山活動評価の高度化で着目すべき現象や評価手法として抽出した8項目を考慮し、令和6（2024）年度は5火山（三宅島、雌阿寒岳、吾妻山、箱根山、霧島山（新燃岳））に関して高度化の取組を進め、1火山（三宅島）について噴火警戒レベル判定基準やその解説の改定を加え公表した。</p> <p>これらの業績指標の取組に加えて、令和6（2024）年度は以下につ</p>
--	-------	--

		<p>いても重点的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動火山対策特別措置法に基づき、火山に関する観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等を収集し、火山調査研究推進本部に報告した。 ・初めての「火山防災の日（8月26日）」に向けて、気象庁ホームページに特設サイトを公開したほか、全国の気象台において火山防災に関する周知啓発の取組を重点的に実施した。 ・令和6（2024）年8月8日の日向灘の地震に伴い、南海トラフ地震対策推進基本計画等に基づき、運用開始以降初めて「南海トラフ地震臨時情報」を発表した。本事例に関しては、中央防災会議のワーキンググループにおいても振り返りが行われた。これを踏まえて、今後は臨時情報に伴う記者会見を内閣府と気象庁が合同で行うことで臨時情報の内容に加えて防災対応も包括的に周知できるよう改善するとともに、気象庁においても臨時情報に関する気象庁ホームページでの解説の充実や、関係省庁等と連携した平時からの周知啓発を強化した。 ・「北海道・三陸沖後発地震注意情報」に関して、従来からの内閣府との合同記者会見に加え、機械処理による迅速な伝達に資する「電文」による提供の準備を進め提供開始した。
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>引き続き、緊急地震速報、津波警報・予報、噴火警報・予報等を適時・的確に提供するとともに、緊急地震速報の運用パラメータの更なる最適化、「津波フラッグ」の利用推進、N-net 観測点の各種情報・業務への活用、火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用等に取り組む。</p> <p>また、交通政策審議会気象分科会提言「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」（平成30（2018）年8月）を踏まえ、観測・予測技術の向上に取り組む。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R7 以降の 取組
			R2	R3	R4	R5	R6			
業 績 指 標	(6) 緊急地震速報の過 大予測の改善 (過大・ 過小予測の割合)	10.7% (H28~R2 平均)	—	3.1	1.8	2.1	14.6	8.0%以下 (R7)	b	資料1 (6)
	(7) 津波警報等の視覚 による伝達手法の活 用推進 (津波フラッグ の導入割合)	14% (R2)	14	37	52	63	72	80%以上 (R7)	a	資料1 (7)
	(8) 沖合の地震・津波観 測データの活用によ る南海トラフ地震監 視体制の強化(各種情 報・業務で活用可能と したN-netの観測点累 計) ①沖合の津波観測に 関する情報 ②緊急地震速報 ③一元化震源	①0観測点 (R4) ②0観測点 (R4) ③0観測点 (R4)	—	—	①0 ②0 ③0	①0 ②0 ③0	①18 ②0 ③0	①36観測点 (R9) ②36観測点 (R9) ③36観測点 (R9)	a	資料1 (8)
	(9) 火山活動評価の高度 化による噴火警報 の一層的確な運用(火 山活動評価を高度化 して噴火警戒レベル の判定基準に適用し た火山数累計)	0火山 (R2)	0	2	3	7	8	12火山 (R7)	a	資料1 (9)

	指標名	実績値				
		R2	R3	R4	R5	R6
参 考 指 標	緊急地震速報の精度 ^{※1}	73	90	88	86	72
	緊急地震速報の認知度 ^{※2}	83 ^{※6}	87 ^{※7}	—	—	—
	緊急地震速報の利用度 ^{※3}	—	77 ^{※7}	—	—	—
	緊急地震速報の役立ち度 ^{※4}	—	66 ^{※7}	—	—	—
	緊急地震速報の期待度 (猶予時間) ^{※5}	—	—	—	—	—

単位：％

- ※1 予測した最大震度が4以上または観測した最大震度が4以上の地震が対象で、全国を188に区分した地域ごとに、予測した最大震度が4以上または観測した最大震度が4以上の地域に対して、予測した震度と観測した震度の差が1階級以内の地域の割合。
- ※2 有効回収数に対して、緊急地震速報を「知っている」と回答した者の割合。
- ※3 有効回収数に対して、緊急地震速報の見聞時に行動したと回答した者の割合。
- ※4 有効回収数に対して、情報を知っていて、見聞きし、行動した結果「役立った」又は「やや役立った」と回答した者の割合。
- ※5 緊急地震速報を知っていると回答した者（n=1,888人）のうち「緊急地震速報の発表から強い揺れが到達するまでの時間（猶予時間）を長くしてほしい」と「最も期待する」「2番目に期待する」「3番目に期待する」のいずれかに回答した者の割合。
- ※6 「令和2（2020）年度津波フラッグ及び緊急地震速報に関するアンケート調査」（気象庁）による。有効回収数は2,000人。
- ※7 「令和3（2021）年度気象情報の利活用状況に関する調査」（気象庁）による。有効回収数は2,000人。令和元（2019）年度以前の調査と設問内容に一部変更があり、緊急地震速報を見聞きしたことがあるかの質問をしていないため、「利用度」及び「役立ち度」については令和元（2019）年度以前の調査との単純比較はできない。

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用			
取りまとめ課	地震火山部管理課	作成責任者名	課長 菅野 智之

<p>戦略的方向性</p>	<p>1 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献</p>	
<p>関連する施策等</p>	<p>1-3 気象防災の関係者と一体となった地域の気象防災の取組の推進</p>	
<p>令和6(2024)年度の施策等の概要</p>	<p>気象台において次の取組を進めることにより、自治体の災害対応を支援していく。また、平時、緊急時及び災害後にわたるPDCAサイクルを通じて、自治体や関係機関と一体となって、地域の気象防災力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治体の地域防災計画、避難情報に関する判断・伝達マニュアルの改定支援 ○自治体防災担当者向けの気象防災ワークショップの実施 ○台風時等の事前説明会の開催 ○気象庁防災対応支援チーム(JETT)の派遣 ○気象台から自治体に対して警戒を呼びかける電話連絡(ホットライン等) ○気象支援資料の提供 ○災害発生後における自治体と気象台との振り返り ○住民も含めた安全知識の普及啓発に係る取組 ○気象防災アドバイザーによる自治体の防災業務を支援できる体制の拡充 	
<p>評価結果</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(評価) S 目標超過達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止を契機に自治体や関係機関においてもオンライン会議システムが浸透したことから、自治体の災害対策会議における気象解説・警戒呼び掛けや幅広い関係機関に対する台風説明会の開催等にリモートで対応するなど、状況に応じた柔軟な対応を行い切れ目なく自治体を支援することに努めた。</p> <p>自治体防災担当者向け気象防災ワークショップ(以下「ワークショップ」という。)については、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3年間で1,741市区町村の職員に参加いただくという目標を立てて取組を進め、1,554市区町村の職員に参加いただいた。参加できなかった市区町村の中には、ワークショップ形式ではなく研修会を実施したり、資料作成等の訓練支援を実施したり、災害を経験した場合には丁寧な「振り返り」を行ったりしたこと等により、ワークショップを実施したのと同程度の防災気象情報に対する理解が得られた市区町村も含まれる。「振り返り」では、「避難情報発令の参考情報としてホットラインがトリガーとなった。」、「南海トラフ地震臨時情報については、ホットラインで情報の趣旨について詳しく説明してもらったので、冷静に対応できた。」、「大雨時のオンライン解説は毎回視聴しており、今後の町の体制について検討するうえで、非常に参考にしている。」、「市に勉強会に来てもらえたりするなど、市と気象台が近い関係になっていて感謝している。」といった意見をいただくなど、気象台が実施した支援について評価をいただいた。それらも考慮すると、概ね全国の市区町村において防災気象情報に対する理解が深まっていると考えられ</p>

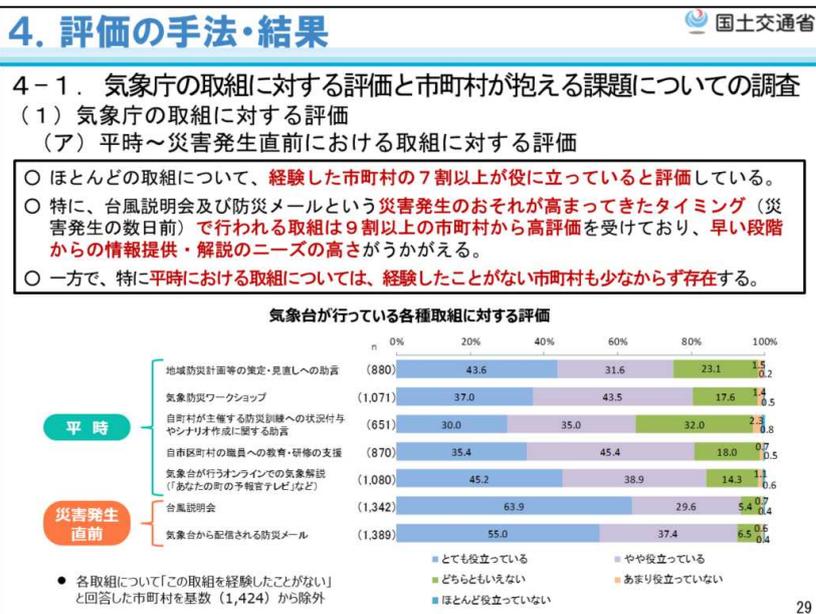
	<p>る。</p> <p>気象防災アドバイザーによる地域防災支援体制の拡充については、令和6(2024)年度も前年度に引き続き気象予報士を対象に育成研修を実施した。育成研修の受講生の選考に当たっては、居住地も考慮した選考基準を設けており、気象防災アドバイザーの地域偏在の解消に寄与するよう取組を進め、47都道府県において気象防災アドバイザーを委嘱するという目標を達成した。また、気象防災アドバイザーの活用促進についても、災害が発生した自治体において、気象防災アドバイザーが自治体の防災対応における課題を抽出し解決策を試行することにより、気象防災アドバイザーの助言の有効性の理解促進を図る取組を実施し、自治体からは好評を得ている。令和6(2024)年度(10月時点)は令和5(2023)年度の40団体を超える74団体において、気象防災アドバイザーが任用された。</p> <p>これら業績指標の取組に加え、令和6(2024)年度は、自治体との「顔の見える関係」を構築するために気象台長による市区町村長への訪問・顔合わせや担当者による業務説明等を実施するとともに、災害対応における防災気象情報の適切な利用に習熟した人材の育成などを進めることを通じ、地域住民の生命・財産の保護を図ることを目的に、「気象庁と日本郵便株式会社の連携に関する協定」を締結したり、全国の気象台において自治体職員や地域防災リーダー、防災士、一般企業、学校関係者等を対象に講演会(出前講座)を実施したりするなど、安全知識の普及啓発にも力を入れている。</p> <p>また、令和5(2023)年度国土交通省政策レビューにおいて、「地域防災力強化を支援する気象防災業務」をテーマに評価した結果*では、令和4(2022)年度に全国の市区町村を対象に実施したアンケートにおいて、気象台による自治体支援の各種取組は、経験した市区町村の多くから好意的に受け止められており、特に、台風説明会及び防災メールという災害発生のおそれが高まってきたタイミング(災害発生の数日前)で行われる取組は、9割以上の市区町村から「役に立っている」と評価された。ホットラインやJETTについても非常に高い評価を受けており、災害時におけるきめ細かい気象解説や気象台からの助言のニーズの高さがうかがえた。各種調査結果から、防災気象情報は自治体の防災対応の判断に不可欠な情報であること、気象台による支援は自治体から概ね好意的に評価されていることがわかり、当該レビューでは、これまで気象庁が講じてきた施策は自治体の防災対応に寄与していると評価している。</p> <p>以上のように、業績指標としている3か年の取組の3年目として目標に対し相当程度の進捗が認められることに加え、それ以外の取組につい</p>
--	--

でも積極的に実施しており、自治体等から地域防災支援の取組全体に対して高い評価をいただいていることから「S 目標超過達成」と評価する。

※政策レビュー結果（評価書）

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000008.html

政策レビュー評価書「地域防災力強化を支援する気象防災業務」から、気象庁の取組に対する評価に関する部分を抜粋。



業務の分析

自治体との「顔の見える関係」の構築のため、実地での訪問に加え、オンライン会議システムも活用しながら、気象台長による市区町村長への訪問・顔合わせ、担当者による業務説明等を実施した。また、自治体の地域防災計画や避難情報の判断・伝達マニュアルの改正支援等も実施した。

気象防災アドバイザーによる自治体の防災支援の体制拡充については、令和6(2024)年10月時点で273名に気象防災アドバイザーを委嘱している。これまでに引き続き気象庁退職者に呼びかけを行うとともに、育成研修の実施により新規育成に取り組み、全国的な拡充を進めている。また、気象台による首長訪問等の機会を捉えて、気象防災アドバイザーの周知及び任用促進に取り組んでいる。

令和6(2024)年能登半島地震、一連の大雨、台風第6号、台風第7号、台風第10号をはじめとする各種災害において、自治体災害対策本部に職員をJETTとして派遣し、気象状況の解説・警戒の呼び掛けを行った。また、自治体が適切なタイミングで避難情報を発令することを支援するため、都道府県や市区町村の担当者・首長に対する電話連絡

	<p>(ホットライン等)を実施した。</p> <p>防災気象情報の自治体における利活用の促進を目的として実施したワークショップについて、令和4(2022)年度より「令和6(2024)年度までの3年間で全市区町村の職員に対してワークショップを実施」を目標として掲げ、オンライン会議システムも活用した柔軟な形態でワークショップを開催しており、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の3年間で1,554市区町村に参加いただいている。</p> <p>こうした一連の自治体支援の施策について、令和5(2023)年度国土交通省政策レビューにおいて評価を行った。当該レビューでは、自治体における防災気象情報の「理解・活用」(読み解き)を促進するべく気象庁が講じてきた取組は、自治体から概ね役立っていると受け止められており、自治体の防災対応に寄与していると評価している。</p> <p>また、気象防災に関する知識については、その普及啓発を一層効率的・効果的に行うため、気象庁本庁では文部科学省や国土交通省等と連携した取組、地方官署では教育機関や福祉分野、日本赤十字社等の関係機関と連携した取組を進めている。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>防災気象情報を避難情報の発令判断等に適時・適切に利活用していただくためには、平時から市区町村の職員に防災気象情報の理解の促進に努めることが重要であることから、市区町村の職員にワークショップ、災害後の「振り返り」、勉強会・講習会に参加いただけるよう取り組み、訓練シナリオ作成に協力するほか、市区町村からの要望があれば避難指示の発令基準等が定められた地域防災計画等の見直しに協力し、令和7(2025)年度は全国の市区町村においていずれかの取組を実施することを目指す。</p> <p>気象防災アドバイザーは、災害時の避難情報の発令判断の支援のみならず、平時における防災気象情報の普及啓発の担い手としても活躍が期待される。令和7(2025)年度も引き続き全国の自治体で気象防災アドバイザーが活用可能な環境の整備を進めるため、人数を大幅に増やすとともに、自治体に気象防災アドバイザーの有用性を認識していただけるよう、周知及び任用促進に取り組んでいく。令和5(2023)年度補正事業である気象防災アドバイザー活用促進事業において、気象防災アドバイザーの有効性・活用法をとりまとめており、その成果等も活用して自治体への周知をさらに進め、気象防災アドバイザーに依頼できる業務の内容を全ての自治体に理解いただくことを目指す。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R7 以降の 取組
			R2	R3	R4	R5	R6			
業 績 指 標	(10) 気象防災ワークショップの実施による避難情報の発令判断における防災気象情報の適切な利活用の促進 (ワークショップに参加した職員の市区町村数累計)	0 市区町村 (R3)	—	0	854	1,274	1,554	1,741 市区町村 (R6)	a	資料1 (10)
	(11) 気象防災アドバイザーによる地域防災支援体制の拡充 ①気象防災アドバイザーが在住する都道府県数 ②気象防災アドバイザーの拡充状況を表す1都道府県当たりの人数指標	①28 都道府県 ②1.6 人 (R3)	①15 ②0.6	①28 ②1.6	①32 ②2.0	①46 ②3.4	①47 ②4.5	①47 都道府県 ②5人以上 (R6)	a	資料1 (11)
	(新) 避難情報の発令判断における防災気象情報の適切な利活用の促進 (地域防災支援の取組に参加した市区町村数累計)	0 市区町村 (R7)	—	—	—	—	—	1,741 市区町村 (R7)	—	資料2 (10)
	(新) 気象防災アドバイザーによる地域防災支援体制の拡充 ①気象防災アドバイザーの委嘱人数 ②市区町村における気象防災アドバイザーの有効性の理解促進 (有効性が分からないと回答した市区町村数)	①378 人 (R6) ②743 市区町村 (R4)	①84 ②—	①106 ②—	①191 ②743	①272 ②—	①378 ②—	①580 人 ②0 市区町村 (R7)	—	資料2 (11)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用			
取りまとめ課	総務部企画課	作成責任者名	課長 酒井 喜敏

<p>戦略的方向性</p>	<p>2 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献</p>	
<p>関連する施策等</p>	<p>2-1 航空機・船舶等の交通安全に資する情報の的確な提供</p>	
<p>令和6(2024)年度の施策等の概要</p>	<p>航空機の安全かつ効率的な運航のため、空港や空域に対する予報・警報・気象情報、空港における観測、火山灰に関する情報の適時・的確な提供を行う。また、これらの情報提供にかかる、観測システム等の更新を行う。特に飛行場の悪天現象に起因する航空機の運航への影響を極力回避するため、飛行場におけるきめ細かな情報として主要7空港で提供を開始した航空気象情報(飛行場ナウキャスト)は、令和7(2025)年度より順次対象空港を拡大(令和10(2028)年度までに37空港)することとしており、令和6(2024)年度はそれに必要な開発の準備、導入空港の優先順位付け等を行う。</p> <p>船舶の安全かつ経済的な運航のため、海洋に関する各種情報(高潮、波浪、海流・海水温)の適時・的確な提供を行う。令和6(2024)年度には、各業界へのヒアリングや意見交換等を通じて、海洋情報の利用実態や要望等の情報収集を行い、海上交通安全の確保等に求められる海洋情報について整理を行う。また、波浪や海流・海水温にかかる情報についてのニーズと課題を把握し、今後の改善の方向性について検討を行う。</p>	
<p>評価結果</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(評価) A 目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>交通安全に資する情報の適時・的確な提供を行っており、また、業績指標に掲げる情報の拡充・高度化に向けた準備を計画通り達成したことから、「A 目標達成」とした。</p>
	<p>業務の分析</p>	<p>飛行場ナウキャストの提供空港の拡大に向け、必要な開発計画を検討するとともに、利用者ニーズを把握し、ニーズのより高い空港の確認、整理を行い、段階的に導入を拡大する計画を策定した。そのほか、導入空港の拡大に伴い、計算機資源の制約を考慮したプログラムの改善の検討、導入済み空港の精度評価等を実施し、導入拡大に向け着実に準備を進めた。</p> <p>海洋情報については、海運、港湾、漁業等の業界へのヒアリングや意見交換等を通じて海洋情報の利用実態や要望等の情報収集を行い、海上交通安全の確保や、効率的な経済活動に求められる海洋情報について整理した。</p> <p>波浪については、船舶の安全な航行、停泊のために波高に加えて、波向、周期、うねりの情報も重要であることが分かった。現状は沿岸域の詳細な情報提供が一部地域の港湾における波高・波向・周期に限られていることから、今後は沿岸域における情報の充実といった方向性で高度化を目指すこととした。</p> <p>また、海流・海水温については、突発的に生じる局所的な強い海</p>

		<p>流の発生など、沿岸域を中心とした極端な現象についての監視・予測情報にニーズがあることが分かったため、情報の提供に向けて検討を進めた。</p> <p>以上により、業績指標の全てを達成した。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>令和5(2023)年度に提供開始した飛行場ナウキャストを安定的に運用するためにソフトウェアの維持・管理を行う。また、飛行場ナウキャストの予報精度向上について継続的に検討するとともにニーズの高い空港から順次提供空港を拡大する。空港の予報や観測通報を含む航空気象情報の提供にあたっては、訓練や研修等を通じた職員等の力量の維持・向上により高い信頼性を確保するとともに、必要な予報・観測システムの更新等を引き続き行う。</p> <p>船舶の安全かつ経済的な運航に資する潮位、海流・海水温に関する情報については、令和6(2024)年度に検討した方向性に基づいてプロダクトの改善等を行い、気象庁ホームページで公開することを目標とする。高潮については、引き続き、利用者へのヒアリング等を通して情報収集を行い、既存の情報における課題を抽出し、情報の高度化の方向性について検討を行う。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R7 以降の 取組
			R2	R3	R4	R5	R6			
業績 指標	(12) 飛行場におけるきめ細かな予測情報の充実(飛行場ナウキャストの提供対象空港の拡充)	7 空港 (R5)	—	0	0	7	7	37 空港 (R10)	a	資料 1 (12)
	(13) 海上交通安全等に資する情報の充実(各種情報の改善件数累計)	5 件 (R5)	2	3	4	5	5	8 件 (R8)	a	資料 1 (13)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用			
取りまとめ課	大気海洋部業務課	作成責任者名	課長 濱田 修

戦略的方向性	2 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献	
関連する施策等	2-2 地球温暖化対策に資する情報・データの的確な提供	
令和6(2024)年度の施策等の概要	<p>令和7(2025)年3月に気象庁ホームページにて「海洋中の溶存酸素量の長期変化傾向(日本周辺海域)」の提供を開始することに加え、水温予測及び海洋酸性化予測の新規情報の試作を行う予定。また、温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)ウェブサイトから新規情報の提供も開始する。</p> <p>また、気候のこれまでの変化と将来予測に関する最新の知見を活用した情報について、令和7(2025)年3月に「日本の気候変動2025」としてとりまとめ、公表予定。特に、極端な大雨の発生リスクに関わる頻度と強度の観測成果と将来予測の解析結果を新たに提供する。</p>	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(評価) A 目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>すべての指標において計画どおりの成果を挙げており、地球環境の保全に資する情報の適時・的確な提供に努めていることから、「A 目標達成」とした。</p>
	業務の分析	<p>海洋の酸素濃度の長期変化や日本周辺海域の海洋の酸素濃度の低下の要因やメカニズムについて解析を進め、令和7(2025)年3月から気象庁ホームページに「海洋中の溶存酸素量の長期変化傾向(日本周辺海域)」の提供を開始した。また、気象研究所の海洋モデルの予測結果を基に日本近海の海洋酸性化の予測結果の検討・改善を進め、水温予測及び海洋酸性化予測の新規情報を試作した。WDCGG ウェブサイトについては、データベース設計・データ処理プログラムの改修、マニュアル等の整備を行うと共に、令和7(2025)年3月には、新規情報として「世界気象機関(WMO) 基準スケールによる観測基準が統一されたデータと不確かさ等の付帯情報」の提供を開始した。</p> <p>また、気候のこれまでの変化と将来予測に関する最新の知見を活用した「日本の気候変動2020」の後継となる「日本の気候変動2025」を令和7(2025)年3月に公表した。「日本の気候変動2025」では、極端な大雨の発生リスクに関わる頻度と強度の観測成果と将来予測の解析結果や、よりきめ細かい将来予測データを用いて解析した情報を掲載している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>日本近海の水温及び海洋酸性化の予測結果の検討・改善をさらに進める。また、その要因やメカニズムについて解析を行い、気象庁ホームページから情報を提供する。なお、海洋による二酸化炭素吸収量や酸素濃度の監視情報、海洋酸性化の予測情報等の情報については、令和8(2026)年度以降、現在の業績指標の内容を発展させ、より充実した新規情報の発出を計画している。</p>

		<p>また、公表した「日本の気候変動 2025」を効果的・効率的に利用頂くため周知・広報活動を充実させる事に加え、気候変動研究プログラム等で創出される新しいデータに適合する将来の気候予測の統計解析の手法を開発、開発した統計解析手法の試験的な適用を行い検証、これら成果を日本域の詳細な気候予測データとして提供する。合わせて、日本域の詳細な気候予測データを利用しやすいものとするため、データの内容、解析結果、利用する上での参考情報等の解説資料を作成・提供する。</p>
--	--	--

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R7 以降の 取組
			R2	R3	R4	R5	R6			
業績 指標	(14) 地球環境監視に資する温室効果ガス等の情報の充実・改善（各種情報の新規提供・改善件数累計）	0件 (R3)	—	0	1	1	3	4件 (R7)	a	資料1 (14)
	(15) 地球温暖化対策に資する気候変動情報の充実と改善（公表した情報の件数）	0件 (R5)	—	—	—	0	1	2件 (R10)	a	資料1 (15)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用				
取りまとめ課	大気海洋部業務課	作成責任者名	課長 濱田 修	

戦略的方向性	2 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献	
関連する施策等	2-3 生活や社会経済活動に資する情報・データの的確な提供	
令和6(2024)年度の施策等の概要	週間天気予報、季節予報、異常気象に関する情報等を適時的確に提供する。 週間天気予報における降水の有無、週間天気予報及び2週間気温予報における最高・最低気温の予測精度向上に向けた技術開発や調査検証等を行う。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(評価) B 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>技術開発等の取組は当初予定通りに着実に実施でき、さらに担当者の技術向上がみられた結果、週間天気予報の予測精度が大幅に向上した。2つの指標の内、降水の有無の最適予報充足率については目標値を前倒しで達成し、もう一方の「最高・最低気温の予報が3度以上外れた日数」に関しては、令和4(2022)年度の時点で既に実績値が目標値に達したため、令和5(2023)年度からより高い目標に改定し、それ以降もさらに精度の維持・向上を続けている。</p> <p>2週間気温予報については、業績指標の大きな改善は確認できなかったが、令和6(2024)年度に計画していた技術開発などの取組は着実に実施し、引き続き、更新された第11世代となるスーパーコンピュータシステムを用いた全球アンサンブル予報システム改善やガイダンス開発等を予定している。</p> <p>以上のように一部の業績指標で目標が達成されなかったが、目標達成に向けて技術開発などの取組を予定通り着実に実施したことから、全体として「B 相当程度進展あり」とした。</p>
	業務の分析	<p>週間天気予報の精度については、令和4(2022)年3月に全球アンサンブル予報システムのモデルの水平解像度が40kmから27kmに向上し、物理過程等を改良した。この結果、特に水平解像度が大幅に向上したことで数値予報モデル内における地形の表現も向上し、地上付近の気温の予測精度が大幅に向上した。令和5(2023)年度は、令和5(2023)年3月に行った全球アンサンブル予報システムの改善(ベースとなるモデルにおける地形や重力波過程の調整)を踏まえ、改善されたモデルの予報への利用を開始した。令和6(2024)年度は、第11世代となるスーパーコンピュータシステムを用いてモデルアンサンブル手法の改良等を実施した。</p> <p>また、週間天気予報の会報後に毎日振り返りを実施したことにより、過去と類似の総観場の場合はモデルやガイダンスを適切に修正するなど、担当者の技術向上がみられた。</p> <p>結果として、評価指標としている降水の有無の最適予報充足率については目標値を前倒しで達成した。最高気温の予報が3度以上外れた</p>

	<p>日数に関しては、令和5(2023)年度からより高い目標に改定しながらも、令和5年度に続き令和6(2024)年度も高い水準の指標値を維持している。また、最低気温の予報が3度以上外れた日数は前年度の値を下回り、更に改定後の目標に近づいた。</p> <p>2週間気温予報の精度については、全球アンサンブル予報システムにおいて境界条件となる海面水温の取り扱いの改善を令和5(2023)年3月に実施し、それに伴うガイダンス開発を令和5(2023)年3月に実施した。令和5(2023)年度は、先述の全球アンサンブル予報システムの改良により地上気温予測が向上していることを確認し、モデルの予報への利用を開始した。令和6(2024)年度は、海面水温摂動の作成手法の改良やモデルアンサンブル手法の改良等を実施した。また、2週間気温予報の振り返りを定期的に行い、誤差の大きかった事例の要因分析を行った結果、予報担当者の技術が向上した。</p>
次期目標等への反映の方向性	<p>週間天気予報及び2週間気温予報に用いている全球アンサンブル予報システムについて、更新された第11世代となるスーパーコンピュータシステムを用いて、モデルアンサンブル手法の高度化等の技術開発を進めるとともに、これを受けたガイダンスの開発を行う。</p> <p>また、定期的に予報の振り返りを実施し、誤差が大きかった事例について要因分析を行い、改善の方策を検討する。</p>

業績指標	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R7 以降の 取組
			R2	R3	R4	R5	R6			
業績指標	(16) 週間天気予報の精度向上(降水の有無の予報精度と最高・最低気温の予報が3℃以上はずれた年間日数) ①降水の有無 ②最高気温 ③最低気温	①83.6% ②84日 ③53日 (R3)	①82.9 ②88 ③57	①83.6 ②84 ③53	①84.7 ②80 ③50	①85.4 ②75 ③50	①85.1 ②75 ③49	①85.0%以上 ②73日以下 ③47日以下 (R8)	s	資料1 (16)
	(17) 2週間気温予報の精度向上(最高・最低気温の予測誤差の改善割合※) ①最高気温 ②最低気温	①0% ②0% (R3)	—	①0 ②0	①-2.0 ②-0.6	①-2.0 ②0.6	①1.5 ②1.2	①5%以上 ②5%以上 (R8)	b	資料1 (17)
※令和元(2019)年7月～令和3(2021)年12月までの2年6か月間の平均値を基準とする。										

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用	
取りまとめ課	大気海洋部業務課 作成責任者名 課長 濱田 修

<p>戦略的方向性</p>	<p>2 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献</p>	
<p>関連する施策等</p>	<p>2-4 産業の生産性向上に向けた気象データ利活用の促進</p>	
<p>令和6(2024)年度の施策等の概要</p>	<p>産業界における気象データの更なる利活用を推進し、幅広い産業の生産性向上を図るため、気象データを利活用に関する周知啓発の取組を進める。</p> <p>また、過去から現在、将来予測に至る高解像度・高頻度・高精度で基盤的なビッグデータとしての気象情報・データを保存し、民間事業者や大学・研究機関等の利用者が容易に利用可能となるよう、利用者の要望を踏まえて、気象庁が保有している大容量データを気象庁クラウド環境により新たに提供する。</p> <p>これら業績指標の取組に加え、基盤的気象データのオープン化・高度化の推進、気象データ利活用に係る普及啓発も合わせて実施し、社会の生産性向上を推進する。</p>	
<p>評価結果</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(評価) A 目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>気象データ利用ガイドは令和6(2024)年3月に公開した。アクセス件数は約48,000件となっており、令和7(2025)年度末までの50,000件という目標値に対して、目標値の約96%を達成しており、目標を大きく上回るペースとなっている。</p> <p>気象情報・データのさらなる利活用促進を図るためにクラウド技術を活用した新たなデータ利用環境(気象庁クラウド環境)の運用を令和6(2024)年3月に開始し、利用者の要望を踏まえて、これまで気象庁内での利用にとどまっていた大容量データを新たに提供した。</p> <p>これらの状況を踏まえ、評価を「A 目標達成」とした。なお、他にも基盤的気象データのオープン化・高度化の推進、気象データ利活用に係る普及啓発に向けた取組は合わせて実施している。</p>
	<p>業務の分析</p>	<p>気象データ利用ガイドをより多くの方に見ていただき、気象情報・データの存在や特性に関するリテラシーの向上を目指すとともに、気象データをビジネスに活用してみようと思ってもらえるよう、気象ビジネス推進コンソーシアム(WXBC)・気象庁主催の各種セミナーにおける周知や、リーフレットの作成配布、事業者等の打合せなどを捉えた広報、他団体の機関紙への寄稿など、あらゆる機会を捉えて広報を行った。この結果、多くのアクセス数を得ることができた。一月あたり、4,000件のアクセスを継続的に維持しており、一時的でなく、継続的に周知広報の効果を発揮していることが窺える。</p> <p>また、気象情報・データのさらなる利活用促進を図るために、気象庁クラウド環境での大容量データ提供の拡充を行った。</p> <p>これらの取組により、(一財)気象業務支援センターを通じて産業界に提供している気象情報・データの量は増加し、気象データの利活用が促進された。</p>

		<p>この他、気象データアナリスト育成講座の普及広報や、気象ビジネスフォーラムや気象データのビジネス活用セミナー等を引き続き開催し、気象データの利活用に係る普及啓発にも継続的に取り組んでいる。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>引き続き、幅広い産業の生産性向上に一層貢献するため、交通政策審議会気象分科会提言「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」（平成30(2018)年8月）や「気象業務における産学官連携の推進」（令和2(2020)年12月)、「DX社会に対応した気象サービスの推進」（令和5(2023)年3月)を踏まえ、気象情報・データを他のデータとあわせて活用したビジネス（気象ビジネス）の創出に取り組む。</p> <p>具体的には、引き続き、産業界での気象データの活用が進むよう、WXBC等の開催するセミナーや民間事業者との対話において、気象データ利用ガイドの案内や周知広報を行うとともに、同利用ガイドの内容を充実しつつ最新の内容にアップデートできるよう、WXBC等と連携しながら、民間事業者による気象サービスや気象データ利用事例等の追加掲載を働きかけていく。その他、WXBC等と引き続き連携し、気象ビジネス創出に向けた気象データ利活用に関する普及啓発や、気象データアナリスト育成講座の周知広報を行っていく。</p> <p>さらに、民間事業者や大学・研究機関等との対話を通じて、気象庁が保有している大容量データの新たなサービス開発や研究への利用ニーズを把握して、更なる大容量データの新規提供を実施し、気象庁クラウド環境による気象情報・データの利活用促進を図る。</p> <p>また、令和8(2026)年度末にWXBCが10周年を迎えることを踏まえて、これまで行ってきた気象データ利活用促進の取組について、有識者の意見を踏まえつつ総括を行い、その後のより効果的な産業の興隆に資する気象データ利活用促進の取組の方向性を検討する。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R7 以降の 取組
			R2	R3	R4	R5	R6			
業績 指標	(18) 産業界における 気象情報・データの 利活用拡大に向けた 取組の推進	①0件 ②1件 (R5)	-	-	-	①0件 ②1件	①48,081 件 ②2件	①50,000件以上 ②3件以上 (R7)	a	資料1 (18)
	①気象情報・データ に関する「利用ガイ ド」へのアクセ ス数									

気象業務の評価に 関する懇談会の 知見の活用				
取りまとめ課	情報基盤部情報政策課	作成責任者名	課長 西潟 政宣	

<p>戦略的方向性</p>	<p>3 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進</p>	
<p>関連する施策等</p>	<p>3-1 気象業務に活用する先進的な研究開発の推進</p>	
<p>令和6(2024)年度 の施策等 の概要</p>	<p>気象研究所における中期研究計画（令和6(2024)年度～令和10(2028)年度）を定め、台風・集中豪雨等対策、気候変動・地球環境対策及び地震・津波・火山対策の強化に資する以下のような研究を最新の科学技術を反映した世界最高の技術水準で遂行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の防止・軽減や地球温暖化への対応等の気象庁が取り組むべき喫緊の課題に貢献する研究 ・最先端の科学技術を令和12(2030)年の気象業務に応用するための先進的・基盤的研究 ・現業機関の持つ観測・予測基盤から得られるビッグデータや研究成果を用いた生産性向上に関する社会応用を促進する研究 <p>また、重大な自然災害発生時には、機動的に研究を行い社会にいち早く情報を発信するための緊急研究課題を必要に応じて設定する。</p>	
<p>評価結果</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(評価) A 目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>気象研究所中期研究計画の1年目として気象業務の発展に貢献する研究開発を着実に推進し、全ての業績指標において当初計画した取組を着実に実施したことから、「A 目標達成」と評価した。</p>
	<p>業務の分析</p>	<p>3つの業績指標に関連するもので、特に顕著な成果は以下のとおりである。</p> <p>①線状降水帯等の実況監視や予測技術向上を目指し、次世代型水蒸気ライダー開発を進めた他、地上設置型マイクロ波放射計の可降水量や温度・湿度鉛直分布、航空機動態情報を同化し予測を改善する事例があることを確認した。</p> <p>このほか、気象研究所中期研究計画（令和6(2024)年度～令和10(2028)年度）に基づいて行った研究開発の中で、令和6(2024)年度に気象業務に貢献した顕著な成果を挙げると、以下のとおりである。</p> <p>②我が国の気候変動適応に資する予測情報として、文部科学省と気象庁が令和7(2025)年2月に公表を予定している「日本の気候変動2025」の作成に際し、執筆原稿の改訂・確認作業をするなどして貢献した。</p> <p>③気象庁で現業運用されている台風強度予測手法「TIFS」に海洋モデルの予報値を組みこんだ疑似海洋結合TIFSを開発した。海洋の冷却が影響する台風において強度予測精度が大幅に改善することが示された。</p> <p>④令和6(2024)年7月以降の顕著な高温と7月下旬の北日本の大雨について、その特徴と要因を分析して異常気象分析検討会にお</p>

		<p>いて発表した。</p> <p>⑤第3次長期再解析(JRA-3Q)の品質評価を行い、下部成層圏の子午面循環強度の違いや赤道準二年周期(QB0)表現の信頼性に関する論文を発表したほか、「再解析国際会議」で国内外の研究分野の専門家とともに、再解析の現状と課題について議論し、公共サービスや社会経済活動におけるニーズの変化に対応できる将来の再解析について検討した。</p> <p>⑥気象研究所で開発した大地震発生後の余効変動のより迅速な推定・除去の手法を令和6(2024)年8月8日の日向灘の地震に適用し、地震発生から1か月程度の時点では、余効変動が非正常変位の検知に与える影響は小さいことを確認した。</p> <p>⑦線状降水帯の半日前予測の振り返りにおいて、今出水期の線状降水帯の特徴や気象場の特徴について調査し、解析結果を提供した。</p> <p>⑧線状降水帯の発生・維持機構の解明のため、大学や研究機関と連携し、令和6(2024)年6～10月に継続して九州を中心とした集中観測を実施した。その知見を線状降水帯の発生形態の分類や発生環境場、内部構造に着目して整理し、体系的な理解を進めた。</p> <p>⑨火山地域における地殻変動の迅速な検知に資する全球測位衛星システム(GNSS)のキネマティック解析において、複数の衛星測位システムを使ったマルチGNSS解析により異常値減少等解析精度が向上することを確認した。</p> <p>⑩霧島山(硫黄山)で、熱水中の塩化物イオンと硫酸イオンの比率(Cl/SO4比)が噴火・噴出・マグマ成分の多寡の指標になることを示し、火山調査委員会へ報告した。</p> <p>⑪令和5(2023)年度末に更新された気象庁の温室効果ガス観測システムの精度確認のため、新旧観測データの検討や携行型分析装置を用いた試験を実施するなどし、環境・海洋気象観測業務への応用に向け貢献した。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>交通政策審議会気象分科会提言「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」(平成30(2018)年8月)を踏まえ、当庁の基幹業務が最新の科学技術を反映して世界最高の技術水準で遂行できるよう、気象研究所中期研究計画(令和6(2024)年度～令和10(2028)年度)に基づき、研究開発を行う。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R7 以降の 取組
			R2	R3	R4	R5	R6			
業績 指標	(19) 線状降水帯等の集中豪雨の予測精度向上を目指した、現象の機構解明、観測及びデータ同化技術等の開発・改良、並びにこれらの知見の集約を柱とする研究開発の推進(手法等の開発・改良件数累計)	0件 (R5)	—	—	—	0	0	3件 (R10)	a	資料1 (19)
	(20) 気候リスク低減、生産性向上及び地球温暖化対策を支援する研究開発の推進(手法等の開発・改良件数累計)	0件 (R5)	—	—	—	0	0	3件 (R10)	a	資料1 (20)
	(21) 南海トラフ地震の地震像とスロースリップの即時把握に関する研究開発の推進(手法等の開発・改良件数累計)	0件 (R5)	—	—	—	0	0	2件 (R7)	a	資料1 (21)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用			
取りまとめ課	気象研究所企画室	作成責任者名	室長 大野 浩史

<p>戦略的方向性</p>	<p>3 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進</p>	
<p>関連する施策等</p>	<p>3-2 観測・予報システム等の改善・高度化</p>	
<p>令和6(2024)年度 の施策等の概要</p>	<p>数値予報モデルの精度向上に向け、地球全体の大気を対象とした数値予報モデル(GSM)における、物理過程の改良や新規観測データの利用及び利用手法の改良を継続的に進める。また、「2030年に向けた数値予報技術開発重点計画」(平成30(2018)年10月)を踏まえ、引き続き、開発基盤の整備・強化を進め、数値予報モデル開発懇談会や数値モデル研究会などにおいて、大学研究機関との開発連携の強化に向けた検討を行う。</p> <p>二重偏波気象レーダーの全国展開に向けた初号機として令和元(2019)年度に整備された東京レーダーに引き続き、その他のレーダーについても順次更新整備作業を進め、運用を開始するとともに、二重偏波気象レーダーデータの解析雨量への利用について開発・評価を進める。</p> <p>次期静止気象衛星については、令和11(2029)年度の運用開始に向けた取組を着実に進める。令和6(2024)年度は、次期静止気象衛星の製作及び衛星の打上げや運用に係る検討・作業、気象衛星ひまわりの観測データに関する利活用促進に向けた検討、次期静止気象衛星に搭載する赤外サウンダ等の観測データを活用するための技術開発を行う。</p>	
<p>評価結果</p>	<p>目標達成 度合いの 測定結果</p>	<p>(評価) A 目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>令和6(2024)年度には、水平分解能を向上させたGSMを安定的に運用するなど、これまでの取組により、2日後の北半球500hPa高度の予測誤差が12.1mとなった。また、精度向上に寄与する開発は計画に基づき着実に進んでいる。</p> <p>令和2(2020)年3月に二重偏波気象レーダーへの更新が完了、運用を開始した東京レーダーを皮切りに、令和5(2023)年度までに14か所の二重偏波気象レーダーの運用を開始した。東京レーダーにおいて導入した二重偏波データ利用手法を令和5(2023)年度前半までに二重偏波化された釧路、仙台、名古屋、福井、大阪、広島、福岡、種子島、室戸岬、沖縄、松江の各レーダーについて適用し、速報版解析雨量^{※1}で利用開始している。また、業績指標となっている正規版解析雨量^{※2}における二重偏波データ利用については令和7(2025)年1月現在、導入できていないが、レーダーサイト毎の評価、全国合成後の評価ともに精度向上が確認できており、令和7(2025)年度の14サイトでの利用開始に向けて順調に開発が進んでいる。</p> <p>次期静止気象衛星については、令和6(2024)年度には衛星の基本設計の決定及び衛星運用等事業をPFI事業として進めていくために実施方針の公表等を実施した。また、社会インフラとしてのひまわ</p>

	<p>り観測データの活用方法や産学官連携の実現等に向けた方策の検討、赤外サウンダの模擬観測データを活用した技術開発を進めた。以上を踏まえ、「A 目標達成」と評価した。</p> <p>※1 速報版解析雨量とは、60 分間分のうち最初の 50 分間分は正規版解析雨量と同様の手法で計算するが、速報性を高めるため、直近 10 分間分については計算を簡略化して求めた解析雨量を組み合わせることで 60 分間雨量としたものである。そのため、配信開始までの時間は正規版解析雨量に比べ早いものとなる。正確性は、正規版解析雨量に比べ低くなる。</p> <p>※2 正規版解析雨量とは、品質管理したレーダーデータについて 60 分間分を積算し、アメダス雨量計を用いて、全体補正、局所補正といった各段階での校正を行ったうえで、60 分間雨量としたものである。そのため、正確性は確保できるものの、レーダー観測やアメダスによる雨量観測から正規版解析雨量の配信開始までの時間は、速報版解析雨量に比べ相当程度かかることになる。</p>
<p>業務の分析</p>	<p>令和 6 (2024) 年 3 月には、第 11 世代となるスーパーコンピュータシステムの稼働を開始して計算機能力の向上を図り、今後の開発資源を増強した。同時に全球解析において新たな衛星データの利用を開始した。また GSM の物理過程改良、観測データ利用の開発を継続的に進めるとともに、これらの取組のうち、物理過程の放射過程・陸面過程を改良し令和 7 (2025) 年 3 月に GSM に導入した。また、数値予報モデル開発に関する国内有識者が参画する懇談会や、モデル開発に関する研究会を開催して、継続的に外部の関係機関との連携強化を図った。</p> <p>令和 3 (2021) 年度末までに、10 分ごとに作成している速報版解析雨量の直近の 10 分間降水量部分を雨量計での補正を行わない二重偏波レーダーデータを用いた単純積算の雨量推定値で置き換える新手法を開発、東京レーダーで導入した後順次適用サイトを増やしている。その結果、令和 7 (2025) 年 1 月現在、東京、釧路、仙台、名古屋、福井、大阪、広島、福岡、種子島、室戸岬、沖縄、松江の 12 サイトに適用済みとなっている。また、令和 4 (2022) 年度からはこれを正規版解析雨量での 60 分積算に導入するための開発を進めている。レーダーサイト毎の評価及び全国合成後の総合的な評価を行った結果、解析精度の向上が確認できたほか、降水短時間予報やキキクルといった下流プロダクトに悪影響がないことも確認した。</p> <p>次期静止気象衛星については、令和 11 (2029) 年度の運用開始に向けて、令和 6 (2024) 年度には下記の取組を実施した。</p>

		<p>1. 次期静止気象衛星の製作及び衛星の打上げや運用に係る検討・作業</p> <p>次期静止気象衛星の製作については、衛星の設計が運用上の条件を満たすよう検討を進め、衛星の基本設計を決定した。また、衛星運用等事業へのPFI方式の導入に向けた手続きを進め、実施方針の公表を実施した。</p> <p>2. ひまわり観測データの利活用促進</p> <p>令和7(2025)年2月に開催した「静止気象衛星に関する懇談会」の第10回における有識者との議論を踏まえて、社会インフラとしてのひまわりの活用方法やデータ提供環境のあり方、産学官連携の実現等に向けた方策について検討を進めた。</p> <p>3. 赤外サウンダ等の観測データを活用するための技術開発</p> <p>令和5(2023)年度に整理された赤外サウンダに関する技術的な情報を活用して、赤外サウンダの模擬観測データを活用した庁内での開発を進めた。また、技術開発の成果について、令和6(2024)年度の成果をとりまとめて、庁内で知見の共有を行った。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>交通政策審議会気象分科会提言「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」(平成30(2018)年8月)を踏まえ、観測・予報システムの改善・高度化のため、数値予報モデルの改良等に引き続き取り組む。</p> <p>数値予報モデルの精度については、数値予報モデルのデータ同化システムの更なる改良を図る。また、衛星観測データの利用の拡充を継続し、大幅な精度向上を目指す。当庁の数値予報開発センターと国内外の大学研究機関等との開発連携を強化することで、数値予報モデルの開発、観測データ利用開発を一層加速させていく。</p> <p>これまでに二重偏波化されたレーダーについて、二重偏波データの利用方法のうち利用技術が確立していなかった「強雨域において精度良く雨量を推定する技術」の開発を進めている。</p> <p>令和7(2025)年1月現在、速報版解析雨量への利用は12サイトで開始されており、現在利用できていないサイトについても有効性が確認でき次第利用を順次進めていくこととしている。一方、正規版解析雨量での利用については、令和7(2025)年度中の14サイトでの利用開始に向けて開発を進めている。令和7年度中に14サイトで正規版解析雨量への二重偏波データの利用開始を行った上で、今後二重偏波化されるサイトについても同様の手法の有効性が確認でき次第、順次適用を進めていく予定である。次期静止気象衛星については、令和11(2029)年度の運用開始に向けて、以下の取組を行う。</p> <p>1. 次期静止気象衛星の製作及び衛星の打上げや運用に係る検討・</p>

		<p>作業</p> <p>次期静止気象衛星の製作については、衛星の設計に関する最終的な審査に向けて製作を進めるとともに、衛星の打上げに必要なロケットについて、打上げ時の振動等に衛星が耐え得る設計となるよう事前の解析作業を実施する。衛星運用等事業へのPFI方式の導入については、引き続き入札手続きを進め、事業者の選定及び契約の締結を目指す。</p> <p>2. ひまわり観測データの利活用促進</p> <p>引き続き、「静止気象衛星に関する懇談会」における有識者との議論を踏まえ、ひまわり観測データの利活用促進に関する実利用方策の検討を進めていく。</p> <p>3. 赤外サウンダ等の観測データを活用するための技術開発</p> <p>引き続き、赤外サウンダのデータを数値予報で活用するための技術開発や赤外サウンダデータによるプロダクト開発を進めるとともに、赤外サウンダの観測データに関する評価手法の開発を進める。</p>
--	--	--

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R7 以降の 取組
			R2	R3	R4	R5	R6			
業績 指標	(22) 数値予報モデルの精度向上（地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの誤差）	12.8m (R2)	12.8	12.7	12.2	12.1	12.1	11.7m以下 (R7)	a	資料1 (22)
	(23) 二重偏波気象レーダーデータの解析雨量への活用（解析雨量で利用開始した二重偏波気象レーダーのサイト数）	0基 (R4)	-	-	0	0	0	14基 (R7)	a	資料1 (23)
	(24) 次期静止気象衛星の運用開始	0件 (R5)	-	-	-	0	0	1件 (R11)	a	資料1 (24)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用			
取りまとめ課	情報基盤部情報政策課 大気海洋部業務課	作成責任者名	課長 西潟 政宣 課長 濱田 修

戦略的方向性	4 気象業務に関する国際協力の推進	
関連する施策等	4-1 気象業務に関する国際協力の推進	
令和6(2024)年度の施策等の概要	国連の世界気象機関(WMO)の枠組みにおいて当庁が担う国際センターの業務遂行や、国際的に提供している各種の情報及びプロダクト等を解説する技術情報の公開を通じて、外国気象水文機関の気象業務の能力向上支援を行う。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(評価) A 目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>開発途上国の気象業務の能力向上に向けた研修等の推進については、目標値を超える数の国・地域への研修を達成することができ、取組が着実に進展している。</p> <p>気象業務の国際的な能力向上に資する技術情報の拡充については、定期的な資料等について着実な発行を継続した。</p> <p>以上を踏まえ、「A 目標達成」と評価した。</p>
	業務の分析	<p>研修等の推進については、気象庁が WMO の枠組みの中で運営している熱帯低気圧に関する地区特別気象センター、地区気候センター、地区 WMO 統合全球観測システム(WIGOS)センターにおいて研修、ワークショップを開催し、アジアを中心とした各国・地域の国家気象水文機関の能力向上に取り組んだ。</p> <p>技術情報の拡充については、気象庁が WMO の枠組みにおいて運用している各種の国際センターに求められている定期報告書を着実に発行するとともに、外国気象水文機関等にも参考となる当庁の業務概要や重要政策に関する資料を作成し、気象庁英語ホームページ上で公開した。また、令和7(2025)年度以降の改善を見据えて、日本語のホームページとも比較しつつ、外国気象機関等にとって関心が高い、当庁の政策や防災気象業務に関する知見・情報等について、英語のホームページでの情報充実に向けて検討を行った。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>引き続き、WMO の国際センターとして開発途上国の気象業務能力向上に向けた研修等を行う。</p> <p>また、WMO の国際センターに求められる定期報告書等を着実に発行するとともに、技術情報の拡充に向けた取り組みを行う。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R7 以降の 取組
			R2	R3	R4	R5	R6			
業績 指標	(25) 開発途上国の気象業務の能力向上に向けた研修等の推進（研修やワークショップ等を通じて人材育成や技術支援を行った国・地域のべ数）	0カ国・地域 (R3)	—	0	32	81	115	110カ国・地域以上 (R8)	s	資料1 (25)
	(26) 気象業務の国際的な能力向上に資する技術情報の拡充（気象庁英語ホームページで新規に提供又は更新した技術情報のべ数）	0件 (R3)	—	0	19	42	68	110件以上 (R8)	a	資料1 (26)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用				
取りまとめ課	総務部国際・航空気象管理官	作成責任者名	国際・航空気象管理官 新保 明彦	

第4章 気象情報の利活用状況に関する調査

■ 近年の調査

気象庁では、天気予報や注意報・警報を始め、地震や火山、地球環境に関する各種情報について平成13(2001)年度から毎年アンケート調査を実施しています。

この調査は、成果重視の観点から、気象庁が発表する各種情報について利用者の評価や要望等を把握し、情報の改善や業務目標の設定に生かすことを目的としています。近年の調査は以下のとおりです。

平成30(2018)年度	気象情報の利活用状況等に関する調査
令和元(2019)年度	気象情報に関する利活用状況調査
令和2(2020)年度	産業界における気象データの利活用状況に関する調査
令和3(2021)年度	気象情報の利活用状況に関する調査
令和4(2022)年度	市区町村における風水害への対応状況と気象庁による支援への評価に関する調査
令和5(2023)年度	地域住民を対象とした風水害の受止め等に関するアンケート調査

■ 令和6(2024)年度の調査

令和6(2024)年度は「気象情報の利活用状況に関する調査」を行いました。本調査では、一般における気象情報の利活用状況を直接把握し、今後の気象業務の改善に役立てるため、令和6年11月に全国の20歳から79歳までの男女2,000人を対象に、気象庁が発表する様々な情報の認知度、利用度、満足度、期待などについて調査を行いました。

本調査の結果の詳細は、下記Webページをご覧ください。

利活用状況調査の結果、気象庁

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/hyouka/manzokudo/manzokudo-index.html>

1. 調査結果概要

(1) 気象庁から発表される防災情報の入手手段

大雨警報や台風情報など気象庁から発表される防災情報の入手手段は、「テレビ、ラジオ」が73.6%、「ホームページ(お住まいの自治体、気象庁など)」が45.3%、「X、フェイスブック、LINEなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)」が26.9%と主要な手段となっている。こうした情報入手手段を令和3年度調査と比較すると、「ツイッター、フェイスブック、LINEなどのソーシャル・ネット

ワーキング・サービス（SNS）」（6.7 ポイント上昇）の存在が大きくなっている。

（2）線状降水帯に関する情報

線状降水帯の予測情報の認知度（「見聞きしたことがある、どのような情報か知っている」。以降同様）は 60.1%、線状降水帯の発生情報（顕著な大雨に関する気象情報）の認知度は 58.9%である。

線状降水帯の予測情報が自分のいる地域または近隣地域に発表されたことがあるかについては、「発表されたことがある」が 30.1%、「発表されたことがない」が 37.8%、「おぼえていない」が 32.1%となっている。線状降水帯の発生情報についても同様の傾向であった。

自分のいる地域または近隣地域で、線状降水帯の予測情報により、大雨災害が発生する危機感が高まったかについては、「危機感が高まった」が 47.7%、「やや危機感が高まった」が 44.9%で、両者を合わせた 92.6%が“危機意識”を抱いたことになる。線状降水帯の発生情報についても同様の傾向であった。

線状降水帯に関する情報が自分のいる地域または近隣地域に発表されたときの行動については、「自宅が安全だったので自宅にいた」は予測情報が 54.0%、発生情報が 52.3%と最も高く、次いで「ハザードマップを確認した」は予測情報が 33.7%、発生情報が 33.1%、「避難先、避難ルートを確認した」は予測情報が 23.3%、発生情報が 22.9%となっている。また、直接的な避難行動である「自宅の2階以上に移動した」は予測情報が 6.6%、発生情報が 8.7%、「自宅以外に避難した」は予測情報が 2.8%、発生情報が 3.0%となっている。このように、線状降水帯に関する情報が自分のいる地域または近隣地域に発表されたときの行動については、直接的な避難行動で発生情報が予測情報をやや上回ったものの、予測情報と発生情報で概ね同じような傾向となった。

（3）キキクル

キキクル（危険度分布）の認知は、「どのようなものであるか知っている」が 13.6%、「名前は聞いたことがあるが、詳しくは知らない」が 22.3%、「知らない」が 64.2%と、約半数以上の人々が「知らない」と回答しており、認知度が非常に低い状況である。

自分のいる地域または近隣地域で、キキクルの情報により、大雨災害が発生する危機感は高まったかについては、「危機感が高まった」が 51.0%、「やや危機感が高まった」が 47.1%で、両者を合わせた 98.1%が“危機意識”を抱いたことになる。

キキクルにおいて、お住まいの地域または近隣地域で危険度が高まったと回答した方の行動としては、「ハザードマップを確認した」が 53.3%と最も高く、次

いで、「自宅が安全だったので自宅にいた」が45.1%、「避難先、避難ルートを確認した」が37.6%となっている。また、割合は少ないが、直接的な避難行動になる「自宅の2階以上に移動した」は13.3%、「自宅以外に避難した」は6.3%となっている。

(4) 台風情報

台風情報を見聞きした際の行動は、「テレビ、ラジオ等から最新、詳細な気象情報（雨の状況や警報の発表状況など）を確認した」が60.1%、「インターネットから最新、詳細な気象情報（雨の状況や警報の発表状況など）を確認した」が52.9%、「外出を控えた」が46.3%と上位を占める。経年で比較すると、令和3年度調査に比べると「テレビ、ラジオ等から最新、詳細な気象情報（雨の状況や警報の発表状況など）を確認した」が低下し、「レジャーや旅行の計画の変更又は継続について検討を行った」などが大きく増加している。

近年、台風情報を見聞きした際の行動の変化については、「自分自身の防災意識が向上したため、変化した」が42.8%と最も高く、次いで「変化していない」が33.7%、「公共交通機関の計画運休や店舗等の休業が早期に公表されたため、変化した」が31.8%となっており、近年、台風情報を見聞きした際の行動が変化した割合は66.3%となっている。

なお、重視する台風情報については、「進路の予報（予報円）」が77.5%と最も高く、次いで「強度の予報（風速や中心気圧）」が62.3%、「雨の予報」が60.2%となっている。

台風情報に期待することについては、予報期間の短い台風情報（現在～1週間程度）では「台風の進路や強度の予報精度向上」が71.5%と最も高い。一方、予報期間の長い（1週間程度～）台風情報については、「台風が発生する1週間前～1か月前から提供される、発生・接近に関する見通し」が62.2%となっている。

(5) 防災についての意識

防災意識を向上させるための平時からの備えの状況については、「気象庁からの情報を確認する」が55.0%と最も高く、次いで「お住まいの市区町村からの情報を確認する」が42.1%、「特段、何もしていない」が26.9%となっている。

(6) 比較的先（数週間～数か月）の予測情報に関する意識

季節予報情報の主な利用理由については、各季節予報情報において「防災対策や災害への備え」、「旅行やレジャーの計画」、「衣替えや健康管理の参考」が高くなっている。しかし、『エルニーニョ監視速報』では、「利用していない」が77.5%と、他の季節予報情報と比較して高くなっている。将来新たに極端な現象が発生

する可能性についての情報で利用したい内容については、「2 週間程度先までの、大雨、大雪、暴風の可能性」が 49.3%と最も高く、次いで「2 週間程度先までの、季節外れの高温・低温の可能性、熱中症の危険性のあるような猛暑になる可能性」が 46.7%となっている。

(7) 気候変動

文部科学省と気象庁が共同で公表した刊行物「日本の気候変動 2020」については、「聞いたことがあり、概要版・本編・詳細版のいずれかを既に読んだことがある」が 4.2%、「聞いたことがあり、読んだことはないが、どのような資料か知っている」が 7.2%、「聞いたことはあるが、読んだことはなく、どのような資料かも知らない」が 17.4%、「聞いたことがない」が 71.5%となっている。

気候変動が引き起こす問題を理解するために必要な情報の関心度については、「とても関心がある」が 19.4%、「関心がある」が 55.1%となっている。防災意識を向上させるための平時からの備えの状況別にみると、何らかの備えをしている層は「とても関心がある」と「関心がある」の合計が 86.7%となっている。

気候変動を感じる事象としては、「猛暑、熱帯夜、夏の暑さ」が 77.2%、「大雨、豪雨、激しく降る雨」が 70.6%と 2 大事象となっている。

将来考えられる気候変動の影響等の予測で最も知りたいこととしては、「真夏日、猛暑日の変化」が 22.3%、「平均気温の変化」が 20.6%で上位になっており、将来考えられる気候変動の影響等の予測でもっとも知りたいことでは、「2030 年頃に予測される変化（現在から約 10 年後）」が 84.0%を占めている。

また、気候変動に関する情報への期待としては、「これから気候変動がどう進むのか、地域毎のより詳細な情報」が 44.8%で最も高く、これに「より正確かつ詳細な天気予報（明日・明後日、週間、台風）」が 38.5%、「これまでに気候変動がどのくらい進んできているのか、地域毎のより詳細な情報」が 34.3%、「大雨等の極端な現象への気候変動の影響（これまで、これから共に）」が 33.3%と続いている。

(8) 緊急記者会見

気象庁が行う緊急記者会見を見聞きする際に最も利用する媒体については、「テレビ」が 67.8%と最も高く、次いで「緊急記者会見自体を知らない」が 12.3%、「インターネット（気象庁公式 SNS）」が 10.0%となっている。また、自分のいる地域、関係する地域の緊急記者会見を見聞きして感じた危機感については、「気象庁が伝えたい危機感が、伝わってきた」が 62.9%と最も高く、次いで「自分のいる地域または関係する地域を対象にした緊急記者会見を見たことがない」が 27.0%、「気象庁が伝えたい危機感は、伝わってこなかった」が 10.1%となってい

る。

自分のいる地域または関係する地域の緊急記者会見を見聞きして感じた危機感を、最も利用する媒体別に見ると、テレビで「気象庁が伝えたい危機感が、伝わってきた」が64.9%となっている。また、ラジオやインターネットと比較すると9ポイントほど高くなっている。

(9) 津波フラッグ

「津波フラッグ」の認知度については、「「津波フラッグ」を知っていて、その意味も知っている」が4.0%、「「津波フラッグ」は知らないが、津波について伝える旗があることは知っている」が6.7%、「「津波フラッグ」は知っているが、その意味は知らない」が7.7%、「知らない」が81.6%となっている。令和2年度調査では、津波フラッグとその意味を知っている割合は4.6%、津波を伝える旗があることを知っている割合は8.9%、津波フラッグは知っているがその意味は知らない割合は5.1%、知らないと答えた割合は81.5%であり、その傾向は大きく変わってはいない。

「津波フラッグ」の使用場面の認知度については、「津波フラッグ」を知っている、または津波を伝えている旗があることを知っている方のうち、「大津波警報が発表されたとき」が34.2%、「津波警報が発表されたとき」が45.4%、「津波注意報が発表されたとき」が25.5%、「分からない」が28.8%となっている。令和2年度調査では、大津波警報発表時と回答した割合は38.5%、津波警報発表時と回答した割合は46.6%、津波注意報発表時と回答した割合は30.7%、分からないと回答した割合は26.4%であり、こちらも傾向に大きな変化はみられない。「津波フラッグ」を知ったきっかけについては、「テレビ」が67.1%と最も高く、次いで「YouTube、X、Instagram等のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)」が20.1%、「自治体広報誌」が9.8%となっている。

2. 今後の防災情報の更なる理解度向上に向けて

本アンケートの結果をみると、各防災情報の認知度や理解度は、年齢層によってばらつきがみられた。高年層ほど各防災情報の認知度や理解度は高く、若年層ほど各防災情報の認知度や理解度は低い傾向にあった。

台風情報を例にみると、過去1年間に台風情報を見聞きした場合の行動については、「テレビ、ラジオ等から最新、詳細な気象情報(雨の状況や警報の発表状況など)を確認した」は60代以上が76.1%、「インターネットから最新、詳細な気象情報(雨の状況や警報の発表状況など)を確認した」は50代が61.1%と高年層で高い。しかし、「特段何も行動を取らなかった」は年代が低いほど高くなる傾向がみられ、台風情報への認知度や理解度が低いことが読み取れる。防災情報の認

知度や理解度が低い層にも災害リスクを抱えている人が一定数含まれているはずであり、いざ災害が発生した際に、各防災情報の認知度や理解度が低いために適切な行動がとれない可能性があることは否定できない。これらの層の防災情報に対する認知度・理解度のボトムアップにつとめることが、国民全体の防災情報に対する認知度・理解度の向上及び均等化につながり、減災の観点からも効果的であると考えられる。

一方、防災に関する情報を得る媒体については、全体では「テレビ、ラジオ」が73.6%と最も高いが、年代別にみると、「X、フェイスブック、LINE などのソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)」が20代では44.9%、30代では38.8%と、年代が低いほど利用率が高くなる傾向がみられる。上記のことから、各防災情報の認知度や理解度が低い傾向の若年層にアプローチする手段として、X、フェイスブック、LINE などのソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) を活用することが効果的であると考えられる。若年層の防災情報の認知度や理解度を向上させることにより、国民全体の防災情報に対する認知度・理解度が高まっていくと考えられる。

気象庁では、本調査の結果を踏まえ、今後も気象情報の普及啓発を行っていくとともに、より分かりやすく利用しやすい情報となるよう改善に努め、各種取組を推進していきます。

第5章 気象研究所研究開発課題評価

気象研究所は、「国の研究開発に関わる大綱的指針」及び「国土交通省研究開発評価指針」に基づき、外部の学識経験者等で構成される気象研究所評議委員会評価分科会において、経常的に実施する研究について、研究開発の各段階における事前評価、中間評価、終了時評価を実施しています。

事前評価は、新規の研究開発課題に対して研究を開始する前に実施しています。

中間評価は、研究期間が5年以上のものについては研究の開始3年目を目処に、研究目的、研究目標または研究期間を変更するものについては変更前に実施しています。

終了時評価は、研究開発を終了するものについて終了年度に実施しています。

令和6(2024)年度については全ての研究開発課題が初年度にあたるため、事前評価、中間評価、終了時評価のいずれも実施しておりません。なお、研究開発課題評価の詳細については、気象研究所の Web ページ「研究評価」(<https://www.mri-jma.go.jp/Research/evaluation/evaluation.html>) で公開しています